

# 北海道議會時報

特集 第4回定例道議會

第15卷 第1号

昭和38年 1月



北海道議會事務局

第 1 号 目 次

議 会 の 動 き

第 4 回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議・意見書	22
各 派 交 渉 会	31
常 任 委 員 会	32
特 別 委 員 会	43
予算特別委員会	
請 願・陳 情	4

会 合

全国都道府県議会議長会	45
-------------	----

12 月 の メ モ

表紙写真

— はりうす海岸 —

北海道議会議務局撮影

# 議会の動き

## 第4回定例道議会

- ① 第4回定例道議会は12月13日招集され、同日開会、会期を12月22日まで10日間に決定の後、井野議員(社)より「いばつ、暴風雨、長雨等災害対策について」緊急質問があり、ついで本日提案予定の昭和37年度道追加予算案等に対する知事提案説明は、道職員給与改定に関する道理事者と職員団体との団交が妥結しないため提案されず翌日に持ち越された。翌14日も本件は提出されるに至らず15日ようやく給与関係議案等49件が上提され、知事より提案説明を聴取、このあと議案調査のため12月17日1日間休会した。
- ② 代表質疑及び一般質疑は19日から20日まで行なわれ、

20日には17名からなる予算特別委員会を設置した。

- ③ 代表質疑、一般質疑においては、第2期道総合開発計画における地域計画の策定、北海道開発の会開催の問題、固定資産税減税の問題、石炭問題特に石炭需要の確保、産炭地中小企業振興対策及び炭鉱離職者対策等石炭対策の諸問題、道職員給与改定問題、ビート振興対策及び砂糖貿易自由化問題、物価値上り抑制対策、矢臼別自衛隊演習場化の問題、辺地除雪対策、不良宅地業者対策、貿易自由化に伴う水産物対策及び道職員の綱紀粛正の諸問題等について論議された。
- ④ 会期末22日は道職員給与改定関係議案を原案どおり可決したが、他の議案審議のため会期を12月25日まで3日間延長した。
- ⑤ 会期最終日の25日は予算案をはじめ関連議案は原案どおり可決、ついで決算審査のため17名からなる決算特別委員会を設置した。また、土地収用委員など人事案件が提出され、いずれも同意議決された。(なお、前議会より継続審査中の重要契約条例案はさらに閉会中継続審査となった。)かくて、本議会は、会期延長1回、13日目の12月25日全案件を議して閉会した。

### 第4回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過報告
	12.13	1	昭和37年度北海道歳入歳出追加更正予算	12.25 原案可決
	同	2	昭和37年度北海道医科大学費歳入歳出追加予算	同
	同	3	昭和37年度北海道電気事業費歳出追加更正予算	同
	同	4	昭和37年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出追加予算	同
	同	5	昭和37年度北海道中小企業設備合理化事業費歳入歳出追加予算	同
	同	6	昭和37年度北海道林産物検査費歳入歳出追加予算	同
	同	7	昭和37年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
	同	8	昭和37年度北海道土木機械整備事業費歳入歳出追加更正予算	同

同	9	昭和37年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	10	昭和37年度北海道夕張川二股発電事業会計追加予算	同
同	11	昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	12	昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者等に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	13	昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害畑作農業者に対する資金の融通に係る利子補助に対する道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	14	信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	15	産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件	同
同	16	昭和37年度北海道特別低家賃住宅の家賃減免に伴う道費負担に関する予算外義務負担の件	同

⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	同意 議決	承認 議決	報告 のみ	閉会 中継 審査 統査	
知事	56	49	2	1	3	2	57
議員	7	7	—	—	—	—	7
合計	64	56	2	1	3	2	64

⑦ 本会期中の緊急質問

干ばつ、暴雨風、長雨等災害対策について

井野議員（社）

## 本 会 議

○12月13日 午後2時53分開議、徳中議長、第4回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時54分休憩、午後4時14分再開、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題に供し、会期は12月13日から22日まで10日間に決定、ついで井野議員（社）より「干ばつ、暴風雨、長雨等災害対策」に関する緊急質問があり、知事より答弁、井野議員（社）より、再質疑、知事、農地開拓部長より答弁、次に日程第3石炭対策調査の件を議題に供し、伊藤（作）石炭対策特別委員長（自民）より、中間報告があり、次に日程第4決議案第1号（石炭対策に関する要望決議）を議題に供し、本件は提案説明並びに委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、次に日程第5意見案第1号を議題に供し、本件は提案説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決して、午後5時34分散会。

同	17	昭和36年度北海道特別低家賃住宅の家賃減免に伴う消費負担に関する予算外義務負担の件	同
同	18	都市計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	19	道有財産の売払に関する契約の締結に関する件	12. 25 同意議決
同	20	財産の取得に関する件	12. 25 原案可決
同	21	財産の取得に関する件	同
同	22	財産の売払に関する件	同
同	23	財産の売払に関する件	同
同	24	昭和37年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	25	昭和36年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に係る規約の一部変更に関する一部変更に関する協議の件	同
同	26	北海道立理科教育センター設置条例案	同
同	27	北海道公安委員会及び方面公安委員会の行う許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例案	同

同	28	北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案	同
同	30	土地所有権移転登記手続事件に応ずるの件	同
12.15	31	昭和37年度北海道歳入歳出追加更正予算	12. 22 原案可決
同	32	昭和37年度北海道印刷所費歳出追加更正予算	同
同	33	昭和37年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
同	34	昭和37年度北海道酪農検査費歳入歳出追加予算	同
同	35	昭和37年度北海道地方競馬費歳出追加更正予算	同
同	36	昭和37年度北海道電気事業費歳出追加更正予算	同
同	37	昭和37年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	38	昭和37年度北海道有林野事業費歳出追加更正予算	同
同	39	昭和37年度北海道土木機械整備事業費歳入歳出追加予算	同

## 石炭対策特別委員長報告

私は、去る第3回定例会において設置されました石炭対策特別委員会の委員長といたしまして、ここに、本委員会におきます現在の審議経過について、その概要を御報告申し上げたいと存じます。

申し上げますまでもなく、本委員会は、石炭鉱業調査団の答申発表後の事態に即応し、本道石炭産業の窮状打開のため、石炭産業の安定、炭鉱離職者の生活と雇用の安定並びに産炭地域の振興をはかることを目的として、昨年の第一次石炭対策特別委員会に引き続き設置されたものであり、従いまして、本委員会といたしましては、その責務の緊急、かつ、重要性にかんがみ、10月12日、委員会の設置をみますや、直ちに委員会を開き、正、副委員長の互選を行ないますとともに、10月22日には、石炭鉱業調査団答申に対する国及び道の態度並びに産炭地道県知事会幹事会の動向等について、理事者より説明を聴取いたしますとともに、中央情勢の把握のため、委員の派遣を決定し、10月26日より、2班に分かれて上京、各方面に対し、折衝並びに情勢の把握に努めた次第であります。

しかし、11月8日には、これら上京折衝結果の報告等に基づきまして、今後の委員会の進め方等について検討、協議いたしました結果、国に対する要望等については、お

そくとも、総理大臣が欧米各国視察より帰朝する11月24日ごろまでには、中央に対し持ち込む必要ありとの判断のもとに、11月9日より12日までの3日間は、関係資料の収集に努めます一方、理事者からの説明を聴取するとともに、答申の本道に及ぼす影響等について論議を行ない、さらに、11月13日には、国に対して要望するに当たっては、できる限り具体的な事項について行なうべきであり、このためには、関係各界より、具体的、かつ、専門的な意見を聴取する必要があるとの見地から、石炭問題懇談会を開催、産炭地市町村長、議長、商工会議所会頭、商工会会長、経営者並びに道炭労代表者等100余人の参会を得て、参考意見を聴取いたしますとともに、それぞれ資料及び要望事項の提出を求めた次第であります。

しかして、11月14日には、以上の諸活動により収集いたしました関係資料並びに一応の意見が出そろいましたところから、本道における問題点並びに国に対する要望事項を抽出することになり、これを6人よりなる小委員会を設け、付託いたし、小委員会におきましては、11月14日以降3日間にわたり、慎重なる作業を行ない、11月19日の委員会におきまして、その報告を受けるとともに、理事者からの意見等をもあわせ、慎重審議の結果、別に発議いたしてございます要望意見書案を完成いたしました次第であります。

以下、その大要を申し上げますと、その大綱は、石炭産

同	40	昭和37年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	41	昭和37年度北海道夕張川二股発電事業会計追加予算	同
同	42	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	43	北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	44	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	45	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	46	北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案	12. 25 原案可決
同	47	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案	同
同	48	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	49	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
12.25	50	北海道採用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件	12. 25 同意議決

同	51	特別職職員の退職手当の額を定める件	12. 25 原案可決
---	----	-------------------	----------------

### 報 告

提出日	番号	件 名	議事経過
12.13	1	専決処分報告につき承認を求める件(昭和37年度北海道地方競馬費歳入歳出追加予算)	12. 25 承認議決
同	2	専決処分報告の件(保健所設置条例等の一部を改正する条例)	報 告
同	3	専決処分報告の件(北海道起債議決変更の件)	同
12.24	4	昭和36年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	12. 25 閉会中 継続審査
同	5	昭和36年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算執行の実績報告の件	報 告

### 前議会より継続審査中の議案

提出日	番号	件 名	議事経過
2.27	46	議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産營造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案(4.11、7.19、10.24継続審査)	12. 25 閉会中 継続審査

業の危機に対しましては、国会並びに政府当局におきましても、これが安定のため、石炭鉱業調査団の答申を基礎とし、各般の施策を講ずべく検討を進めているところでありますが、今さら申し上げますまでもなく、石炭産業は、本道の基幹産業として、道の産業経済にきわめて高い地位を占め、第2期総合開発計画においても、エネルギーの消費構造の変化に即応しつつ生産の安定的拡大がはかられていることは、御承知のとおりであります。

しかしながら、今回発表されました石炭鉱業調査団の答申によりますと、石炭産業が、競合エネルギーに対し、経済性を確保することを目途として、みずからの合理化を積極的に推進するため、出炭規模を5,500万トンに調整し、あわせて、本道の出炭規模を2,200万トンとするやに仄聞いたしますところから、合理化に伴う企業の縮小、あるいは、休閉山等の事態の発生をできるだけ防止するため、第2期総合開発計画に基づく各種産業の発展と並行して、本道石炭産業の安定をはかるよう、まずもって、需要の拡大を基本前提として論議を進めた次第でありまして

第1には、開発途上にある本道石炭鉱業の安定振興をはかるため、石炭需要確保対策として、現在本道において建設中及び建設予定の石炭専焼火力発電所の早期完成と超高压による本州送電の技術開発対策、石炭より重油への切りかえを規制するため、炭産地における重油火力発電所の建設抑制と都市ガス及びセメント工業の重油使

用の規制措置、重油ボイラー規制法の延長措置、道内国鉄主要幹線の電化対策、石炭利用工業の開発のため、国立北海道工業開発試験所の整備拡充対策、流通の合理化による流通コストの低減措置として、石炭輸送専用船の建造計画の繰り上げ実施、スラリ輸送採用の適否に対する調査研究方策、直炭列車、無蓋貨車の増発と貨車の大形対策、苫小牧、留萌、稚内等主要石炭積出港の港湾、荷役設備の整備強化対策、流通対策として、道内主要消費地に貯炭場等配給基地の設置。

第2には、合理的な生産態勢の確立方策として 鉱区の整備統合及び未開発炭田の開発対策、中小炭鉱の保安施設の改善と監督態勢の強化方策、租鉱料適正化のための行政指導対策。

第3には、炭鉱離職者に対する雇用安定対策として 中高年齢離職者の生活安定対策、職業安定機関の整備強化方策、雇用促進事業団道支部の強化方策、移住資金適用範囲の拡大及び受け入れ住宅の確保対策、職業訓練の拡充措置、政府機関、公団並びに地方公共団体等への雇用吸収の強化方策、石炭産業従事職員及び産炭地にある中小商工業従事者に対する援護措置の適用拡大措置。

第4には、炭鉱に対する金融のきわめて困難な現状にかんがみ、金融対策として

石炭合理化事業団、その他、政府金融機関による設備近代化資金ワクの拡大措置、融資の円滑化をはかるた

### 議員から提出のあつた案件

#### 決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.13	1	石炭対策に関する要望決議	12. 13 原案可決

#### 意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.13	1	石炭対策に関する要望意見書	12. 13 原案可決
12.18	2	石炭対策実施に関する要望意見書	12. 18 原案可決
12.22	3	北海道食糧事務所三分割反対に関する要望意見書	12. 24 原案可決
同	4	米の予約減税特別措置存続に関する要望意見書	同
同	5	生産者乳価値下げ反対に関する要望意見書	同
12.25	6	農地固定資産評価に関する要望意見書	12. 25 原案可決

### 請 願 ・ 陳 情

① 第4回定例道議会において各常任委員会並びに特別委員会に付託された請願、陳情は次のとおりである。

#### 請 願

文書表番号	件 名	請 願 者	付託委員	審査の結果
659	道立の特殊学校寄宿舎勤務者の勤務条件改善の件	北海道教職員組合中央執行委員長 大野直司	文教委員会 林務	継続審査
660	村立浜益高等学校に学級増設の件	浜益村長 仲町伸市	同	同
661	高校急増対策確立の件	高校全入問題全道協議会会長 栗田みどり	同	同
662	教育公務員の給与、定数改善及び教育政策に対する要望の件(外2件)	北海道教職員組合中央執行委員長 大野直司	同	同
663	地方公務員の給与及び定数改善の件(外2件)	全北海道庁職員組合中央執行委員長 山崎昇	総務	同
664	道内軍事基地の撤去及び日韓会谈反対決議要望の件	北海道平和運動会 菊地藤義	同	同

め、石炭鉱業合理化事業団による信用保証制度の創設、年末融資等特別ワクの拡大措置。

第5には、産炭地域の振興をはかるため、産炭地振興対策として

産炭地振興事業団支部の設置及び同事業団の事業範囲の大幅な拡大措置。

第6には、産炭地における中小商工業及び関連産業対策として、

終閉山買上単価の引き上げによる中小商工業者及び関連産業への負債返済措置と融資対策、終閉山により転廃業する中小企業に対する税制上の優遇措置。

第7には、産炭地市町村財政対策として、

財政需要の増加に対する特別措置、石炭産業が安定するまでの一定期間、固定資産税及び鉱産税の軽減措置を行なった場合の財源補てん措置。

第8には、民生対策として

軽費老人ホームの設置、厚生年金及び母子福祉年金の支給額の引き上げ措置、炭鉱地帯における医療の確保対策。

等々大綱3項目にわたる事項を取り上げたのでありますが、審議の過程におきましては、

特に、石炭鉱業の基本問題である鉱区の整理統合に関しては、第1次石炭対策特別委員会の報告においても指摘されたところでありますが、従来、私有財産権の問題

として、調整が何ら行なわれないうまに放置されているため、これら豊富な未開発鉱区を総合開発計画の中で合理的に開発することができ得るよう、石炭鉱業審議会を改組、強化し、これに関係道県知事を委員として参加させるべきであるとする意見、また、近年、道外移出が増加している実情にかんがみ、揚地発電のコスト低減をはかるため、スラリーのパイプ・ライン輸送及びスラリー直接燃焼のサイクロン炉を採用するための調査研究の問題、また、固定資産税及び鉱産税の軽減問題については、市町村側と経営者側の意見が対立しており、本問題の決定に当たっては、石炭問題懇談会における意見及び失業対策事業と生活保護費の増大等、財政需要の増加による市町村財政に及ぼす影響並びに固定資産税及び鉱産税の市町村財政に占める割合と、軽減による影響等を検討し、固定資産税及び鉱産税を軽減する場合は、軽減に伴う減収額に相当する額を国が当該市町村に交付するのでなければ、税の軽減をなすことのないようにとの強い意見、共同方式による石炭専焼火力発電所建設の見通しと、発生電力の需要状況及び超高圧による本州送電の可否と採算の問題、国鉄の函館本線、室蘭本線、千歳線の電化と国鉄ディーゼル化5カ年計画との関連、輸送コストの低減をはかるため、直炭列車及び配炭用無蓋貨車の増発と、あわせて、国鉄路線容量の拡大と50トン石炭専用貨車の実用化の問題、苫小牧工業港の石炭輸送船停泊地拡張問

665	金属鉱業対策確立の件	全日本金属鉱山労働組合連合会北海道地方本部委員長 谷内口正義	商工労働	同
666	ILO条約の批准及び関係国内法の改正要望の件(外2件)	国鉄労働組合北海道本部執行委員長 泊谷裕夫	同	同
667	都市清掃事業改善要望の件	都市清掃改善運動道共闘本部委員長 泊谷裕夫	厚生	同
668	医療対策確立の件(外1件)	日本患者同盟北海道連合会会長 青木時男	同	同
669	石炭鉱業対策確立要望の件	日本炭鉱労働組合北海道地方本部委員長 山本忠義	石炭対策特	同
670	特選米制度反対要望の件	消費者米価値上げ反対道民会議長 木崎敏子	農務	同
671	食糧管理制度堅持要望の件	食糧管理制度を守る共闘会議議長 曾我浩佑	同	同
672	社会保障拡充対策確立の件	道社会保障推進協議会会長 新川士郎	厚生	同
673	公共料金等諸物価値上げ反対の件	北海道主婦会連絡協議会会長 栗田みどり	総務	同
674	開拓地における機械開墾事業補助率引上げの件	十勝開拓農業協同組合連合会会長 古住基	農地開拓	同

675	失対制度の改善並びに失対労務者賃金増額等の件	全日本自由労働組合北海道地方本部委員長 内匠政司	商工労働	同
676	石油鉱業対策確立要望の件	全国石油鉱業労働組合北海道地方委員長 塚庭金一	同	同
677	医師会経営看護婦養成所に対し道費助成の件	北海道医師会会長 松本剛太郎	厚生	同
678	自動車税減税の件	同	総務	同
679	学校医に対する処遇改善等の件	同	文教林務	同

陳 情

文書表番号	件 名	陳 情 者	付託委員の審査結果
1167	道立滝川工業高等学校に学増科増設の件	滝川工業高等学校増科期成会長 佐久間貞江	文教林務 継続審査
1168	小・中学校学級編成基準及び教職員配置基準改訂の件	北海道地方教育行政連絡協議会長 氏家忠良	同 同
1169	道立札幌月寒高等学校屋内運動場増改築の件	月寒高等学校PT会長 本間義孝	同 同

の題、雑炭の格づけと5,500万トンとの関係及びこれが資源の活用方策。

本道における石炭の経済圏とこれが経済性回復の方策、租鉱料が中小炭鉱の経営合理化に大きな支障となっている実情にかんがみ、これが租鉱契約の適正化に対する行政指導対策、産炭地商工業者の経営状態と売掛金支払いの遅延状況、中小炭鉱において、すでに信用保証限度額満度に融資を受けている企業に対する追加保証の見通しと不可能な場合の対策、家庭用暖房用炭の需要拡大方策と国立北海道工業開発試験所における研究の進捗状況、釧路市を移住資金適用範囲とすることについての適否、山元における身体障害者及び未亡人の実態と職業訓練実施方策、滞留離職者の石狩川治水事業等公共事業への吸収の可否、炭鉱関連中小企業者及び従業員への救済対策、職業訓練期間の延長と諸手当増額の見通し、生業資金の利用状況と融資条件緩和の問題。

等々の問題が提起され、国の施策の中において取り上げられるべき事項を、慎重、かつ、熱心に審査検討を行なつた次第であります。

かくいたしまして、本委員会は、国の石炭政策を決定いたします前に、本道の要望事項をその中に十分に取上げてもらうよう要請するため、去る11月21日より委員以下7人の委員を急遽上京せしめ、さきに申しあげました要望意見書案に基づき、道選出国会議員の協力を得まして、各

党代表者並びに衆参両院の石炭関係の特別委員会に要請を行なうとともに、通産省、労働省、自治省、北海道開発庁、中小企業庁の各大臣、次官、部局長、さらには、雇用促進事業団理事長など、関係の方々に面接し、実情を強く訴えるとともに要望を行なつてまいつた次第であります。

以上、本委員会におきます今日までの審議経過について、その概要を申し上げたのでありますが、道に対する恒久対策の要望等、今後なお検討を要すべき問題も多く、本委員会としてもさらに一そうの努力を続けてまいりたいと存じておりますので、各位の御協力をお願いいたす次第であります。

最後に、本委員会設置以来、始終御熱心に御努力下さいました委員各位に対し、衷心より敬意を表して、私の中間報告を終わります。

○12月14日 午後2時43分開議、諸般の報告の後、本日の議事は日程を延期し延会することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後2時44分延会。

○12月15日 午後2時53分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長して午後2時54分休憩、午後7時30分再開、日程第1議案第1号ないし第49号及び報告第1号を議題に供し、知事より提案説明を聴取、次に議案調査のための休会について諮り、

1170	市町村立高等学校教育振興の件	北海道地方教育行政連絡協議会 会長 氏家忠良	同	同
1171	道立大野農業高等学校に学科増設の件	大野町長 端本市三郎	同	同
1172	学校保健振興の件	北海道学校保健 会長 稲垣是成	同	同
1173	看護婦養成施設創設費に 対し道費助成の件	日本赤十字社道 支部長 今井道雄	厚生	同
1174	北海道赤十字血液銀行の整 備に對し助成の件	同	同	同
1175	道立砂川保健所庁舎及び公 宅移転新築の件	道立砂川保健所 運営協議会長 森 利雄	同	同
1176	身体障害者更生諸対策の件	社団法人北海道 身体障害者福祉 協会会長 赤坂健一郎	同	同
1177	肉豚共済事業の事務費に對 し助成の件(外5件)	胆振農業共済組 合長協議会長 中村芳衛	農務	同
1178	農業災害補償制度強化に對 し助成の件(外135件)	空知管内農業共 済組合長協議会 長 谷口良平	同	同
1179	下水道事業に對する道費助 成の件	北海道士議会議 長 齋藤忠雄	建設	同
1180	清掃終末処理施設に對する 道費補助の件	同	厚生	同
1181	道道小樽定山溪線整備促進 の件	定山溪觀光協會 会長 林 孝一	建設	同

1182	室蘭海員会館新築に對し道 費助成の件	室蘭市長 熊谷綾雄	同	同
1183	道道岩内蘭越線改良補修工 事実施の件	蘭越町長 小林栄三郎	同	同
1184	三等市地内幌内川を準用河 川に認定の件	三等市長 魚戸 浩	同	同
1185	紋別空港建設に對し道費助 成の件	紋別市長 宮尾貫市	同	同
1186	倶知安町地内尻別川改修工 事実施の件	林 利助	同	同
1187	石狩川水系篠津川改修工事 促進の件	篠津川改修促進 協議会長 西協寅一郎	同	同
1188	美瑛町地内道費河川辺別川 改修工事に伴う床止工実施 の件	美瑛町長 佐藤初吉	同	同
1189	公務員の寒冷地手当増額進 動に對し協力方要望の件	全北海道労働組 合協議会会長 泊谷裕夫	総務	同
1190	厚沢部村に町制施行の件	厚沢部村長 東崎政男	同	同
1191	高等学校の増設並びに設置 増設費の全額道費負担の件	北海道士議會議 長 齋藤忠雄	文教 林務	同
1192	道立滝川高等学校に間口増 設の件	滝川高等学校学 級増期成会長 佐久間貞江	同	同
1193	音更町地内頭首工災害復旧 工事を道営工事として施行 の件	音更町万年土地 改良区理事長 本家三郎	農地 開拓	同

12月17日1日間休会とすることに決定して、午後8時3分散会。

### 知事説明要旨

只今議題となりました昭和37年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、はじめに議案第1号乃至議案第10号の予算案についてであります。今回の予算編成にあたりましては、年度内における所要経費は、概ね、既定予算において計上済みでありますことに鑑み、主として、国庫支出金、その他特定収入の確定に伴う経費で、今回予算措置を要するもの、その他特に緊急措置を要するもの、等を中心として追加計上の措置を講じた次第であります。

この結果追加更正予算の総額は

普通会計	8億99万円
特別会計	1億233万円
合計	9億332万円

となつた次第であります。

以下普通会計における歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、第1に国庫支出金、その他特定収入の確定に伴う経費で予算化を要するものの、主なるものといたしましては、

教育関係経費において

技術家庭科教育設備費 300万円

を計上いたしました。

次に農業関係経費といたしましては、昭和32年度において貸付いたしました寒冷地固有貸付雌牛は昭和37年3月31日をもつて貸付期間が満了いたしましたので、必要あるものについて道が国から払い下げをうけ飼養管理委託者に有償譲渡することとしてこれに要する経費

国有貸付雌牛私下事業費 2,714万円

を計上いたしましたほか

農業共済団体指導費 790万円

学校給食用牛乳供給事業費 683万円

農作物種子対策費 223万円

家畜飼料対策費 293万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に農地開拓関係経費といたしましては、開拓農家が昭和31年の冷害対策資金を営農改善資金に借り替えたものうち回収不能となつたものにつき、金融機関に対し損失補償をするための経費として

開拓地金融対策費 9,744万円

を計上いたしましたほか

1194	小型さけます流網漁業許可条件緩和の件	広尾漁業協同組合理事長 折笠誠一	水産	同
1195	道立身体障害者職業訓練所整備拡充の件	北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎	商工労働	同
1196	単複教育振興の件	徳別町立長和小学校校長 木村三郎	文教務	同
1197	8月集中豪雨による農業用施設災害復旧事業ととして施行の件	銀山土地改良区理事長 滝上孫助	農地開拓	同
1198	深川町に精神薄弱児収容施設設置の件	深川町長 真鍋政之	厚生	同
1199	農業構造改善事業推進に関する件	北海道農業協同組合中央会長 高橋雄之助	農務	同
1200	小学生に対する掃除当番強制作廃除の件	手稲町字金山和泉保子	文教務	同
1201	農林省北海道食糧事務所分割反対要望の件	全農林北海道本部執行委員長 會我浩信	農務	採択
1202	豊平峡ダム建設の件	定山溪観光協会会長 林孝一	総合開発	継続審査特別
1203	今金町に低家賃住宅建設の件	今金町長 安部義雄	建設	同
1204	護岸工事に用コンクリートブロックの官製方式実施の件	北興コンクリート工業株式会社社長 草別菫蔵	同	同

1205	池田町道ケナシ原野線及び本別町道本別押帯間道路を道道認定の件	本別町長 国崎克雄	同	同
1206	海上保安組織整備強化の件	北海道航路標識巡視船等整備促進会会長 青木貞治	総務	同
1207	第1管区海上保安本部に航空機機属等の件	同	同	同
1208	航路標識整備の件	同	同	同
1209	農地固定資産税評価改訂の件	北海道農業協同組合中央会長 高橋雄之助	同	同
1210	有線放送電話に関する法律の一部改正等要望の件	同	同	同
1211	昭和37年産米予約減税措置の実施に關し要望の件	同	農務	採択
1212	北海道立農業協同組合講習所条例一部改正の件	北海道立農業協同組合講習所同窓会長 宮本平八郎	同	継続審査
1213	昭和38年度社会福祉関係予算等要望の件	全北海道社会福祉事業職員組合委員長 福永重治	厚生	同
1214	町立今金老人ホーム設置に對し道費補助の件	今金町長 安部義雄	同	同
1215	農業会議に對し助成の件	東北、北海道農業会議議長 岩手県農業者代表 岩手県農業会議会長 久保義雄	農務	同

団体営耕地災害復旧費	2億316万円
開 墾 費 (減)	2,380万円
開墾建設附帯工事費	1,595万円
小団地開拓事業費 (減)	1,659万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に水産関係経費といたしましては

浅海増殖振興費	2,595万円
---------	---------

を減額いたしました。

これは、国の補助金の確定に伴いこれを見合つて、魚類漁場造成事業の増額を行なう一面、大型魚礁設置事業、海藻類漁場造成事業等において必要な減額措置を行なつたことによるものであります。

次に林業関係経費につきましましては、最近本道に急激にまん延しつつありますからまつ先枯病に対し、緊急防除に要する経費として、あらたに内定した補助金に見合つてその対策費を追加するとともに既決の病虫害防除費の内容を更正するものを併せ

森林保護費	2,374万円
-------	---------

を計上いたしました。

次に土木関係経費といたしましては、国庫補助金等の確定に伴う工事費と事務費の相互調整を行なう等の措置のほか、急急に必要とする災害関係経費の追加補正を要するものとして

災害土木復旧工事受託事業費	346万円
---------------	-------

港湾浴害復旧費	2,084万円
道路維持補修費	2,783万円
災害土木復旧工事市町村監督事務費	1,740万円

等をそれぞれ追加計上いたしました。

次に社会及び労働施設並びに保健衛生関係経費といたしましては、本年は、例年のない台風災害、湿害及び冷害の影響等もあつて生活保護適用者数の増加したこと等により、これに必要な経費として

生活保護費	1億2,843万円
伝染病予防費	2,101万円
精神病費	3,209万円
届出伝染病予防費	403万円
軽費老人ホーム整備費	640万円
失業対策事業費	501万円

等をそれぞれ追加計上いたしました。

なおこのほか、結核患者に対する医療費の公費負担について当初見込んだ予定数に達しないこと等が見込まれましたので

結核医療費において	9,921万円
-----------	---------

の減額措置をいたしました。

次に今回緊急措置を要するもの主なるものといたしましては

先ず教育費関係といたしましては、

1216	小樽市に商業及び工業教育課程専門学校設置の件	小樽商工会議所 会頭 寿原外吉	文教 林務	同
1217	道内高等学校の職業教育充実の件	北海道商工会議所連合会 会頭 広瀬経一	同	同
1218	大野かんばい事業予算計上反対要望の件	大野かんばい反対連合代表 高島栄一	農地 開拓	同
1219	紋別市に道立職業訓練所設置の件	紋別市長 宮尾貫市	商工 労働	同
1220	道立浦河高等学校に学級増設の件	浦河高等学校PTA会長 小林民雄	文教 林務	同

556	木古内町費河川中野川を準用河川に認定の件	同	採 択
567	島牧村地内町費河川大平川の一部を準用河川として延長認定の件	同	同
574	常呂町地内道道常呂港線延長の件	同	不採 択
576	幕別町糠内と帯広市大正町愛国間市町村道を道道認定の件	同	採 択
577	美幌町所在木倉川を準用河川に認定の件	同	同
578	礼文町大備川を道費河川に認定の件	同	不採 択
579	礼文町大沢川を道費河川に認定の件	同	同
580	北竜町地内恵岱別川を準用河川に認定の件	同	採 択
587	古平町地内町道タモギクイ線並びに稲倉石線を道道認定の件	同	不採 択
588	上ノ国地内普通河川大安在川及び道費河川天の川支流上ノ沢川を準用河川に認定の件	同	採 択
592	ニセコ周辺藻岩山観光道開さくの件	同	不採 択

② 継続審査中のもの

請 願

文書表番	件 名	付 託 員 会	審 査 の 果
153	留萌地域に道立養老施設設置の件	厚 生	取り下げ
621	炭鉱地帯及び僻地における医師の充実並びに医療体制確立の件	同	採 択
547	北海道立農業試験場根室支場整備拡充の件	農 務	同
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	建 設	不採 択

教育委員会職員退職手当 700万円  
理科教育センター設備費 200万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に警察消防関係経費といたしましては

捜査関係経費 601万円  
歳末警戒取締費 230万円  
警察職員退職手当 3,334万円  
休日勤務手当 2,031万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に農業関係経費といたしましては

畑作農家災害資金対策費 1,142万円

を計上いたしました。

これは申すまでもなく本年度の農業災害は昨年に引き続き災害であり、特に畑作農家につきましては、麦類を除き共済制度による補償もなく、かつ経済力の比較的低い農家が多い実態にかんがみまして特別の助成を講ずることとし、その関係予算等につきましては、すでに臨時道議会において議決をいただいたのでありますが、道といたしましては、更に被害畑作農家の再生産の確保と農業経営の安定を図る目的をもって著しい被害を受けた畑作農家が天災融資法に基づく災害資金または開拓融資保証法に基づく保証資金についてすでに借り入れているもの及び今次災害によりあらたに借り入れするものの支払利子について道費による負担軽減の特別措置を講ずることといたしました。

次に開拓関係経費といたしましては、

開拓者資金対策費 139万円

を計上いたしました。

これは被災開拓農家が借り入れる災害につき資金に対して利子補給の措置を講じ資金の円滑な導入を図り被災開拓農家の明年度再生産に遺憾なきを期した次第であります。

次に商工関係経費といたしましては、

中小企業維持振興資金貸付金 3,000万円

中小企業設備合理化事業費会計繰出金 1,600万円

を計上いたしました。これらはいずれも石炭鉱業対策関係の経費であります。

石炭鉱業及び金属鉱業につきましては、政府におきまして各般の対策を講じつつありますが、道といたしましてもこの際特別措置を講ずることとした次第でありましてその第1点は、産炭地中小企業者に対する特別融資制度を実施することといたしました。

これは、各関係機関の協力を得て北海道信用保証協会に対し、道が3,000万円、産炭地市町村2,000万円、中小企業信用保険公庫、その他2,000万円、あわせて1億2,000万円を預託し、これを原資とし2倍以上の約3億円程度に運用して金融の円滑化を促進してまいる所存であります。

その第2点として、この特別融資に対し金利負担の軽減を図ることとしたのであります。

593	浜頓別町地内町道豊稜別下頓別間線を道道に認定の件	同	同
596	道道旭川、天雪山、層雲峡線を主要道道に認定の件	同	採 択
599	浦臼町地内町費河川札の内川を道費河川に認定の件	同	不採 択
600	岩見沢市地内利根別川上流を準用河川に認定の件	同	採 択
604	美瑛町地内町道南大通線を道道に昇格の件	同	不採 択
610	留萌市地内市道南大通線を道道に昇格の件	同	同
612	留萌市地内市道早道通り線を道道に昇格の件	同	同
649	長万部町地内道費河川国縫川防災工事実施の件	同	採 択
652	小清水町地内道道清里、止別線の第2種改良工事実施の件	同	同
653	道道小清水、女満別線の第2種改良工事実施の件	同	同
657	札幌市東米里地区における治水対策の件	同	同
512	鹿追高等学校学級増設の件	文教林務	同

523	様似高等学校道立移管の件	同	同
536	下川高等学校道立移管の件	同	同
552	浦幌高等学校を道立移管の件	同	同
615	油谷芦別炭鉱に対し道有林払下げの件	同	同
636	町立妹背牛高等学校道立移管の件	同	同
638	道立江部乙高等学校に課程増設の件	同	同
645	町立美瑛高等学校道立移管の件	同	同
648	旧篠路、琴似、豊平町における学校職員の暫定給差額是正の件	同	同
654	宗谷管内僻地教育振興の件	同	同
658	熊駆除対策実施の件	同	同
597	総合エネルギー対策樹立の件	石炭対策特別	同

これは、北海道信用保証協会の保証料を全額還付させることとし、したがってこの保証料還付に伴って同協会の負担となります中小企業信用保険公庫に対する保険料の分を補填し積極的な保証取扱いを期するため保険料補給の予算外義務負担の議決を得ようとするものであります。

次に第3点として、中小の炭鉱、金属鉱山及び中小企業者に対する融資について特別損失補償率を設定することといたしました。

これは、中小の炭鉱、金属鉱山及びこれらに関連する中小企業者に対する融資の円滑化を図るため、道は北海道信用保証協会に対し1億円を限度とする特別の損失補償契約を締結するための予算外義務負担の議決を得ようとするものであります。

次に第4点として、中小炭鉱の設備近代化を促進するため、年度当初において、特別会計において貸付機械購入費5,000万円を措置しましたが、今回さらにこれに2,000万円を追加し、あわせて7,000万円をもって中小炭鉱の設備の近代化を促進しようとするものであります。

なお、このほか

信用保証協会損失補償金 3,000万円  
商工会館建設費補助金 130万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に一般行政関係経費といたしましては、

道議会費 1,045万円

徴税諸費 1,466万円  
知事及び道議会議員選挙費 2,836万円  
等をそれぞれ計上いたしました。

以上は普通会計における歳出の主なるものについて申し述べたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

公営企業及び財産収入 139万円  
分担金及び負担金 357万円  
使用料及び手数料 136万円  
国庫支出金 3億6,303万円  
寄附金 61万円  
繰入金 109万円  
繰越金 3億3,651万円  
雑収入 1億3,263万円  
道債(減) 9,000万円  
合計 8億99万円

によって収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計について御説明申し上げます。

まず医科大学費会計において 2,489万円を計上いたしました。これは病院収入の増収分を見合いに本会計の運営上当面所要とする経費について措置いたしましたものであります。

次に中小企業設備合理化事業費会計において貸付機械購入費として 2,000万円

陳 情

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
834	昭和37年度海上保安庁予算要求中道関係重要予算実現に対し協力方要望の件	総 務	取り下げ
905	市町村における統計調査事務委託費の予算化実現要望の件(外52件)	同	採 択
954	信用金庫を地方公共団体の本金庫として存続の件(外7件)	同	同
1042	岩内警察署庁舎改築の件	同	取り下げ
1124	交通関係警察行政費増額の件	同	採 択
1143	札幌市内の主要交叉点に交通信号機を設置の件	同	同
212	留萌市に道立養老院設置の件	厚 生	取り下げ
956	放射能雨対策の件	同	採 択
996	煤煙防止対策確立の件	同	同

1054	生活困窮結核入院患者に対する夏期生活援助の件	同	議決不要
1137	生活困窮長期療養者に対する冬期救護の件	同	採 択
1143	道立衛生学院歯科衛生学生生の定員確保の件	同	同
1160	公衆衛生対策の件	同	同
1161	国民年金事務交付金等増額の件	同	同
1121	紋別産業会館復旧再建工事に対し助成の件	商工労働	同
1151	池田町商工会館建設に対し助成の件	同	同
919	福祉住宅建設の件	建 設	不採択
939	音別町地内河川の改修及び河川法準用河川認定の件	同	取り下げ
940	音別町地内道路、橋梁等整備の件	同	同
941	音別町地内道道本流、音別停車場線延長開さくの件	同	同
942	音別町地内茶安別炭鉱線新設の件	同	同

を計上いたしました。これはさきに申しあげましたように中小炭鉱の設備の近代化を更に強力に推進しようとするための経費であります。

次に林産物検査費会計につきましても、前年度繰越金及び予備基金利子を林産物検査費予備基金条例の規定に基づき予備基金として積立てるため 831万円を

道有林野事業費会計におきましても、財産造成等当面緊急を要する経費並びに財産処分金を道有林野事業積立金条例に基づきこれを積立てるため土地売却代金及び積立金繰入等の特定財源を見合いとして 1,820万円を計上いたしました。

次に土木機械整備事業費会計において

1,279万円

を減額補正いたしておりますが、これは機械の一部購入計画の変更と遊休機械の一部修理計画の変更に伴うものであります。

次に道病院費会計において 2,939万円

を計上いたしました。これは病院収入の増収及び繰入金を見合いに病院運営上当面所要とする経費について措置いたしましたものであります。

なお、このほか電気事業費会計において歳出更正を行なうとともに

中小企業振興資金貸付事業費会計において

551万円

夕張川二股発電所事業費会計において 929万円をそれぞれ追加計上いたしました。これらはいずれも当面の所要経費について特定収入を見合いに措置し、各会計の運営に遺憾のないよういたそうとするものであります。

次に付属議案の主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

まず議案第11号乃至議案第13号昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件ほか2件についてであります。本件はいずれも昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者に経営資金を貸付ける組合に対し、当該貸付けに要する資金に充てるための融資をする融資機関に対し損失補償を行なうこと及び天災による被害農漁業者に対する経営資金及び被害組合に対する事業資金の融通を円滑にしその経営の安定を図るため、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法等に基づいて行なう市町村の損失補償及び利子補給に要する経費の一部を補助すること、更にまた被害畑作農業者の経営再建を図るため被害畑作農業者の支払うべき経営資金の利子について補助を行なう市町村に対しその利子補給に必要な経費を補助することについてそれぞれ地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を得ようとするも

943	音別町地内本流炭鉱線新設の件	同	同
1004	道道東川東神楽旭川線の拡幅及び舗装工事施行の件	同	採 択
1010	標茶町地内町道久呂呂道路を道道に認定の件	同	同
1016	準用河川美唄川美唄炭山俣の沢合流点より石狩川合流点間を二の沢鷲声橋まで延長認定の件	同	同
1109	中頓別町地内道道中頓別駅前線並びに道道中頓別乙忠郎線の舗装工事実施の件	同	同
1110	厚田村地内知津狩川早期改修の件	同	同
1111	雄武町地内道道雄武、美深線(雄武、上幌内間)除雪の件	同	同
1112	音別町地内道道尺別～尺別停車場線の改良工事実施要望の件	同	同
1113	音別町地内町道尺別、霧里線改良工事実施の件	同	同
1114	音別町地内尺別川を準用河川に認定の件	同	同
1115	音別町地内二俣、霧里線改良工事補助増額の件	同	同

1116	音別町地内道道本流、音別停車場線改良工事等要望の件	同	同
1117	音別町地内音別川を国費による改良工事施行の件	同	同
1138	厚岸町地内松葉町大通の拡幅並びに舗装工事施行の件	同	同
1141	黒松内町地内準用河川末太川局部改良工事実施の件	同	同
1146	和寒町地内道費河川剣器川改修築堤工事実施の件	同	同
1147	厚田村地内道道月形、厚田線の改良補修工事実施の件	同	同
1163	倶知安町地内準用河川尻別川の護岸工事実施の件	同	同
1164	ニセコ 補綴道路補修工事実施の件	同	同
1165	倶知安町地内道道倶知安ニセコ線改良工事及び橋梁換替工事実施の件(外1件)	同	同
1098	さけ、ます増殖に関する特別立法措置要望の件	水 産	同
1100	北洋機船底曳網漁業操業区域拡大要望の件	同	同

のであります。

次に議案第14号信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は道が北海道信用保証協会に対し昭和37年8月1日から昭和40年7月31日までの中小鉱山及び産炭地における中小企業者の保証債務について1億円以内の損失補償を行ない融資の促進を図ろうとするものであります。

次に議案第15号産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は産炭地における中小企業者に対する融資を促進するため北海道信用保証協会に対し中小企業信用保険法による保険料に相当する額を補給しようとするものであります。

次に議案第16号及び議案第17号の昭和37年度北海道特別低家賃住宅の家賃減免に伴う道費負担に関する予算外義務負担の件ほか1件についてであります。本件は、いづれも昭和37年度及び昭和36年度に建設した北海道特別低家賃住宅について家賃負担の軽減をはかるため、市町村の行なう家賃の減免に要する経費の一部を負担することにつき地方自治法第96条第1項第8号の規定によりこの議決を得ようとするものであります。

次に議案第18号都市計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件についてであります。本件は、道が施行する都市計画事業のうち公園施設整備に要する経費についてそ

の一部を地元市に負担せしめるため地方財政法第27条の定める手続きにより議決を得ようとするものであります。

次に議案第19号道有財産の売払に関する契約の締結に関する件についてであります。本件は北海道稚内高等学校の移転に伴い旧学校跡地及び建物を稚内市に売払うため議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第3号の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第20号及び議案第21号の財産の取得に関する件並びに議案第22号及び議案第23号の財産の売払いに関する件についてであります。本件は、道有林野事業の経営の円滑をはかるため国から開拓不用地の払い下げを受けるとともに道有林地に隣接する町有林地を取得し代替林地を町に払い下げる等関連する林地の取得並びに処分についてそれぞれ議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第24号及び議案第25号の昭和37年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に関する協議の件ほか1件についてであります。本件は昭和37年度建設した住宅について建設地の市町村にそれぞれ譲渡するまでの間、その管理に関する事務の委託及び昭和36年度建設した住宅について受託市町村が納付すべき北海道特別低家賃

1159	さげ、ます流網漁業の規制区域内操業回数拡大措置要望の件	同	同
798	喜茂別高等学校道立移管の件	文教林務	同
846	上士幌高等学校道立移管の件	同	同
913	小樽千秋高校定時制に建築科設置の件	同	同
1056	白糠高等学校間口増の件	同	同
1103	町立標津高等学校道立移管の件	同	同
1107	道立学校の防火施設整備の件	同	取り下げ
1131	道立旭川北高等学校の学級増設年次繰上げの件	同	採 択
1122	石炭産業安定対策樹立の件	石炭対策特別	同

③ 更に継続審査されるもの

請 願	文書番号	件 名	付 託 委 員 会
	436	道民税の大幅軽減及び職員給与改善等の件	総 務
	513	檜山支庁庁舎改築の件	同
	521	空知支庁庁舎新築の件	同
	589	国税通則法反対決議要望の件	同
	622	道職員及び教職員に対し夏期手当増額支給の件	同
	417	江差町に養老施設設置の件	厚 生
	461	旭川市に結核後保護施設設置の件	同
	571	原爆被害者温泉治療センター設置の件	同
	586	引揚者医師特例法に基づく受検資格適用要望の件	同

住宅に係る納付金の納付方法を変更するため、地方自治法第252条の14の定める手続きにより議決を得ようとするものであります。

次に議案第26号北海道立理科教育センター設置条例案についてであります。本件は理科教育センターを設置し、北海道における理科教育の振興を図るためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第27号北海道公安委員会及び方面公安委員会の行なう許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、古物営業法及び質屋営業法の一部改正により一部の営業許可証の更新事務が廃止されたことに伴い所要の改正を行なうためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第28号北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、北海道立札幌職業訓練所の移転に伴い関係条文について所要の改正をしようとするものであります。

次に議案第29号北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、本年度旭川市に建設いたしました、し体不自由児施設を北海道立旭川整肢学院として設置するとともに従前の北海道立整肢学院の名称を北海道立札幌整肢学院と改めるため所要の改正をしようとするものであります。

以上が今回提案いたしました、給与改訂関係を除く予算案並

びに付属案件の概要であります。

次に給与改訂に関連する予算案並びに条例案についてその概要を御説明申し上げます。

先ず議案第31号乃至議案第41号の予算案についてであります。今回の給与改訂に伴う所要額につきましては、11月1日現在の現員現給をもとにいたしまして、今回提案いたしましたそれぞれの諸条例に基づき積算いたしましたものであります。その結果総額は

普通会計	18億334万円
特別会計	5,422万円
合計	18億6,256万円

となつた次第であります。

これを職員別に見ますと

一般職員において	5億4,869万円
教育職員において	11億1,585万円
警察職員において	1億9,301万円

となつております。

なおこれに見合う財源といたしましては

道税	6億5,552万円
地方交付税	5億5,000万円
国庫支出金	4億6,178万円
繰入金	121万円
繰越金	6,025万円
雑収入	7,958万円

445	農業用小口動力料金改訂要望の件	商工労働
467	自家受電施設の北電移管及び農民の負担軽減実施の件	同
614	油谷芦別鉞に対する機械等貸付及び融資斡旋の件	同
160	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	農務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同
162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	同
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	同
193	網走地区農業協同組合澱粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
353	牡積牛飼育に対し助成の件	同
389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	同

428	豊富町を家畜畜産物主産地形成事業地に指定の件	同
449	道立岩宇園芸試験地施設整備拡充の件	同
572	栗山町に北海道農業試験場園芸支場設置の件	同
605	食管制度の堅持並びに米価審議会令の改変撤回等要望の件	同
606	航空機による病害虫防除事業に対し助成の件	同
132	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	建設
413	北見市地内小町川を準用河川に昇格の件	同
550	村道然別線並びに大黒沢線を道道に認定の件	同
644	常呂町地内隈川を道費河川に認定の件	同
650	足寄町地内塩幌より喜登牛を経て上幌町清水谷に至る町道を道道に認定の件	同
651	道道清里、止別線道路延長の件	同
487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施行の件	農地開拓

によつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計におきましては各会計ごとにそれぞれ、繰越金、事業収入、繰入金等を見合いに補正し収支の均衡を図つた次第であります。

以上申し上げました給与関係追加予算案とさきに申し上げました一般経費の分を合せますと、今回追加いたしました予算の総額は

普通会計	26億934万円
特別会計	1億5,705万円
合計	27億6,639万円

と、相なつた次第であります。

次に議案第43号乃至議案第45号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案ほか3件についてであります。御承知のように政府は、国家公務員の給与の改訂を本年10月1日にさかのぼり実施をすることとし、今臨時国会に関係法律案を提案いたしておりますが、道といたしましては昭和37年11月27日付の北海道人事委員会の勧告並びに国の給与改訂についての方針に基づき慎重に検討を重ねてまいりました結果、今回所要の改正措置を行なうこととした次第であります。

以下改正の主な事項を申し上げますと、先ず北海道職員等の給料月額を引き上げるとともに中位等級以下の職員の給与を改善するため、給料表の号俸のきざみ方を改めることとし、期末手当については、6月における支給額を

0.1月分増額して1.3月分とし新たに3月に0.2月分を支給することといたしました。また、暫手定当については、現在支給されていない地域に在勤する職員には、3年間で2級地相当額の暫定手当を支給する措置を講ずるとともに札幌市及び小樽市に在勤する職員のうち2級地分の額を支給している職員に対しては、3級地相当額を支給することとしあわせて現にうけている暫定手当の支給地域区分より低い地域等に異動する職員の現給保証期間を6ヶ月から12ヶ月に延長することといたしました。

次に今回の給与改訂に伴い税務職員に対する税務手当の支給方法についても調整する必要が生じたので所要の改正を行なうことといたしました。

また一般職職員の期末手当の改正に伴い、議会議員、知事及び常勤の委員並びに教育長に対する期末手当を改正することといたしました。

なおこの条例に附則を設けまして給料の切替え及び切替に伴う措置並びに暫定手当の改正措置に伴う経過措置を規定した次第でありましてこれらの適用を昭和37年10月1日からとしようとするものであります。

次に議案第46号及び議案第47号の北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案ほか1件についてであります。本件は地方公務員共済組合法等の施行に伴い、退職手当の制度を整備し恒久的なものとするため、この条例を制定しようとするものであります。

624	北海道大学雨竜演習林内農用地解放の件	同
626	長沼町地内長都地区国有未墾地売渡の件	同
628	共同採草地売渡措置要望の件	同
565	苫小牧漁業協同組合に対する組合育成強化対策実施の件	水産
205	管理職手当改廃の件(外9件)	文教林務
212	管理職手当撤廃に関する件(外38件)	同
411	民有林振興並びに森林組合振興対策の件	同
435	昭和36年度文教予算増額等の件	同
527	音更町「青年の家」建設の件	同
540	小中等教育の近代化、正常化のための立法措置要望の件	同
582	北見林務署美幌駐在所を署に昇格の件	同
609	町立滝上高等学校道立移管の件	同

623	栗山高等学校全面改築の件	同
630	町立小清水高等学校道立移管の件	同
637	町立常呂高等学校道立管移の件	同
639	市立夕張鹿島高等学校道立移管の件	同
640	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	同
641	町立新得高等学校道立移管及び学級増設の件	同
642	真駒内養護学校に高等部併置及び小学部学級増設の件	同
643	釧路市に国立工業高等専門学校設置の件	同
646	道立旭川ろう学校高等部間口増設の件	同
647	道立帯広柏葉高校及び帯広三条高校学級増設の件	同
655	町立和寒高等学校に全日制普通科設置の件	同
631	釧路臨海地区を新産業都市の区域に指定の件	総合開発

次に議案第48号及び議案第49号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案ほか1件についてであります。本件は、北海道職員及び北海道地方警察職員について日額等で定められている特殊勤務手当について国の改訂措置に準じその支給額を引き上げるためこの条例を制定しようとするものであります。

以上提出案件の概要について御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じお答え申し上げます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○12月18日 午後2時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時49分休憩、午後11時10分再開、諸般の報告の後、日程に追加して意見案第2号（石炭対策実施に関する要望意見書）を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決して、午後11時12分延会。

○12月19日 午前11時20分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第669号、陳情第1202号を議題に供し、請願第669号は石炭対策特別委員会に、陳情第1202号は、総合開発調査特別委員会にそれぞれ付託することに決定、次に日程第2議案第1号ないし第49号、報告第1号を議題に供

し、代表質疑に入り、

村本議員(社)より、①石炭問題特に石炭政策大綱により本道において円滑に石炭産業の自立並びに雇用の安定が期せられると考えるのかどうか、また北海道の特殊性と実情に照した実効ある総合エネルギー基本対策の樹立を政府に働きかける必要があると考えるか知事の見解、第2期道総合開発計画の石炭生産需給目標 2,948万トンは今後もこの計画を変更せず遂行する考えか、道独自の石炭政策大綱を策定して着実に実施する考えはないか、産炭地道県知事連絡協議会では合理化のテンポをスローダウンさせようと強調しているが知事もこの方針を貫く考えか、また本道においてはどのような構想をもつて推進しようとするのか、産炭地振興問題に関し、知事は前議会で「政府は石炭調査団の答申に基づき本道の産炭地振興に対しても画期的な措置を講ずると考えている」と答弁しているが、画期的な措置とは何か、今回どのような措置がとられたと考えているか、石炭需要の確保及び拡大問題に関し、本道における原料炭、電力用炭及び一般用炭の需要動向についてどのように推定しているか、特にセメント用炭については昭和45年において道内需要60万トンを見込んでいるがこれが確保の見通しはどうか、また、流通機構の改善による暖房用炭の価格引き下げ方策について知事はどのように推進に当たってきたか、雇用安定問題に関し、合理化による人員整理につ

陳 情		付 託 会 員 会
文書表番	件 名	
346	払戻、国後両島の確保に関する要望の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望の件	同
682	一己村の一部を深川町に編入の件	同
693	木材引取税引下げの件	同
821	市町村における統計調査員常任制度維持等要望の件	同
822	北方領土確保要望の件	同
844	固定資産税率引き下げに伴う行政指導強化の件	同
881	建設技術職員の適正待遇の件	同
1001	集中購買制度の緩和是正の件	同
1011	各種車輛に「安全プレート」(運転技術認証板)(仮称) 取付の件	同

1013	網走警察署移築等の件	同
1150	かんがい用水源河川の水質汚濁による水稲の災害防止緊急対策の件	同
162	道立無料養老施設設置の件	厚 生
699	旭川市に道立結核回復後保護施設設置の件	同
700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	同
828	母子福祉資金貸付等に関する法律改正要望の件	同
916	言語聴覚障害者通訳を実施機関に配置の件	同
917	道立身体障害者更生指導所の施設整備等の件	同
918	身体障害者民間更生施設育成強化の件	同
920	身体障害者相談員配置の件	同
994	引揚医師特例法に基づく受検資格適用要望の件(外1件)	同
1034	と畜検査手数料引下げの件	同

いては安定職場のないままに労働者を解雇しないという大綱の趣旨に沿って知事は強力な行政指導を行なう決意があるか、本道の炭鉱離職者を公共事業に吸収し道開発計画を促進するという川島構想の具体的内容、前議会で知事は「炭鉱離職者が安定した新生活を営み得る云々」と答弁しているが具体的にどのような状態をさしているのか、石炭対策について知事は責任を回避しているのではないか、②矢白別演習場問題に関し、昨年来開発庁と防衛庁とが演習場化について論争を続けていた間知事はこの地区を農地として開発することが好ましいと判断して意思を反映したのか、または演習場が本道開発上必要なものと考え意思を反映したのか、国際緊張に及ぼす影響についての知事の所信、本年7月農林省、開発庁、防衛庁の3者協議で了解点に達したというが知事はどのような態度で意思反映したのか、別海、厚岸及び浜中の関係町村から要望事項がでているがどのような施策をもって地域住民に伝えようとするのか、演習場となることにより多数の開拓農民が離農しなければならない事態に追い込んだ責任の所在、駐留軍及び自衛隊施設対策委員の中に「この対象地は本道でも土地条件、気象条件が最も悪く演習場として取得するには国民経済上犠牲が一番少ないから適当だ」と主張する者が多いが、知事もそのように考えているのか、もしそうであればなぜこの地域の長期開発計画を考えてきたのか、またトライベツ地区

は優秀な成績をあげている模範部落であるがこれが買収を希望せざるを得なくなるまで放置しておいた理由及び施設対策委員会の答申をどのように取り扱う考えか、③ビート問題特に砂糖の貿易自由化対策について農林省の甘味資源需給対策だけで自由化に対処できるのかどうか、今後の砂糖類の自由化の見通し及び自由化に対処するための対策及び知事の所信並びに4月を目途に自由化対策の作業を進めている農林省に対し知事意思をどのように反映しているのか、ビート工場設置に関連して39年度以降新設予定の工場設置計画を1工場当たり処理量を20万トンに増加すべきと思うがどうか、また集荷区域についても再検討すべきと思うがどうか、④北海道開発の会開催に関連して、陳情時間、陳情内容及び代表者の指定等陳情方法について立入った指導が行なわれているが知事の見解及び明春の地方選挙向けの事前運動と思うが知事はどのように考えるか、川島長官は陳情に無駄な時間をはぶくために出向いたといわれているがこれに対する知事の見解、⑤副知事(沢田)辞任問題に関し、明春行なわれる地方選挙運動のため後援会に入っていることについての知事の見解等について質疑があり、午後零時32分休憩、午後2時5分再開、あらかじめ会議時間を延長、休憩前の村本議員(社)の質疑に対し知事より答弁、村本議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

中松議員(自民)より、①第2期道総合開発計画が明年

1058	道立北見児童相談所庁舎新築の件	同
1123	在外私有財産補償の件	同
1125	下水道事業に対する道費補助の件	同
1126	と畜検査手数料全廃の件	同
1139	道立精神薄弱児収容施設設置の件	同
831	幌別川ダム建設位置に関し要望の件	商工労働
890	工業用地、用水開発の特殊機関設置の件	同
891	株式会社北海道観光開発公社(仮称)に対し出資の件	同
934	伊達町地帯に工業用水道建設実施の件	同
962	失業対策事業に対する道費負担増加の件	同
964	美瑛市に火力発電所設置要望の件	同
965	釧路地域に火力発電所設置促進要望の件	同

967	噴火湾海底砂鉄鉱業権設定反対の件	同
1009	東利尻町に道立職業訓練所新設の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	農務
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同
543	道立今金原種農場整備拡充の件	同
544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	同
588	果樹園芸振興対策の件	同
869	滝川市に道立農業試験場園芸支場設置の件	同
892	園芸農業振興に関する件	同
894	中南空知地域に果樹園芸試験場設置の件	同
895	道立農試園芸支場設置の件	同

度から実施されることに関連してこれが地域開発計画策定の進捗状況及び策定の目途、②石炭対策問題に関し、産炭地における中小企業対策特に中小企業者に対する特別融資に対する見解、今回産炭地商工業者に対する金融措置として8,000万円計上しているがこれでもつて当面の急が緩和できるのかどうか知事の見解及び今後の見通し、③沿岸漁業振興問題に関し、水産物の貿易自由化対策に対する見解及び今後の方針、④冬期道路除雪問題特に辺地における道路除雪についてどのような対策を講じているか、また市町村道路除雪に対する財政措置対策に対する見解、⑤住宅建築に伴う宅地対策に関し、宅地入手難及び地価の値上り防止対策を積極的に講じる考えはないか、特に不良宅地業者対策及び隘路打開に対する知事の所見等について質疑、知事より答弁があつて、午後5時55分延会。

○12月20日 午前11時20分開議、日程第1議案第1号ないし第49号、報告第1号を議題に供し、一般質疑に入り、  
 榎議員(社)より、①物価問題特に最近の物価値上りに関連して流通機構の実態調査状況はどうか、物価格差解消に対する見解とその対策、公共料金値上りに対する見解、②貸し切りバス値上げ問題特に改訂に至る経緯とその根拠、認可料金を上回っている現行料金は適法か、認可料金の性格及び法見解、待時間料金が各地域によつ

て格差があるのはどのような理由か、待時間の1時間40キロという基準とその根拠、公共料金の値上りが諸物価に及ぼす影響等について質疑、知事、札幌陸運事務所長より答弁、榎議員(社)より再質疑、札幌陸運事務所長より答弁があつて、午後零時18分休憩、午後1時20分再開。

竹内議員(社)より、石炭問題特に産炭地、市町村に対する地元負担軽減対策、市町村が実施する土木事業費に対する国、道費による強化対策、炭鉱離職者の転居に伴う子弟の就学対策等はどうか、中小炭鉱に対する機械貸付事業費1億円について予算措置の意思があるか、信用保証枠の拡大に対する見解、生活困窮者への資金融通対策等について質疑、知事、教育長、道警本部長より答弁、竹内議員(社)より、再質疑、知事、商工部長、教育長より答弁、(あらかじめ会議時間を延長)、次に

窪田議員(社)より、①減税問題特に中小企業者の事業税減税に関連して先の税法改正で申告の様式によつて差をつけた個人事業税の減税に矛盾を感じないか、また扶養控除損失控除保険控除など各種の控除があつてもよいのではないか、中小漁業者の事業税撤廃実現のためどのように中央折衝をしたかその後の経緯と見通し、固定資産税の減税に関連して標準税率1.4%まで引き下げることに対する考え及び財源付与対策と実施時期の見通し、道民税の増税率が上に厚く下に薄く不合理をどのように考えているか、住民税の負担額が各市町村まちまち

896	果樹園芸振興対策の件	同
897	そ菜特産地振興対策の件	同
952	農業改良普及事業推進の件	同
980	海外移住促進対策要望の件	同
1118	てん菜生産振興対策の件	同
1119	畜産物振興対策に関する件	同
1120	豆類の価格安定に関する件	同
1162	農業災害補償制度強化に対し助成の件(外5件)	同
257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に認定の件	建設
360	別別川道費河川認定の件	同
907	栗沢町における産炭地振興対策実施の件	同
972	道道釧路尾幌線中釧路市塚ヶ丘昆布森区間線路変更の件	同

976	北見市街地内道道北見常呂線及び北見美幌線の一部路線の変更の件	同
981	函館市地内函館漁港と西部地区間市道を道道認定の件	同
1017	函館市道(2級国道函館松前、江差線より分岐、渡島支庁庁舎に通ずる路線)を道道に認定及び改良工事施行の件	同
1108	豊頃村地内長節川を準用河川に認定の件	同
1140	黒松内町地内道道寿都黒松内線改良並びに舗装工事実施の件	同
1142	恵庭町地内普通河川柏木川及びブルマップ川を準用河川に認定の件	同
1157	常盤村地内村道箴島停車場線を道道に認定の件	同
661	道當天の川かんばい事業実施計画中止要望の件	農地開拓
1127	足寄町地内開拓地における野営被害対策の件	同
1128	厚田村家畜開拓地に対する粘土容土実施の件	同
1129	北村における直轄排水事業計画の再検討並びに促進の件	同

であるがこれが指導方針、②湿潤災害農家の税対策に関連して旅館、食堂等の税を廃止する考えはないか等について質疑、知事、総務部長より答弁、窪田議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

高田議員(社)より、給与問題特に知事部局の職員で生活保護基準以下の給与所得者が多数いるが、このような低賃金を妥当と考えるか、他の職場から新たに採用される場合人事委員会規則で厳しい制限を受けているがこれで生活権を守られると考えているか、これら低所得者に対し特別昇給などで考える決意があるか、人事委員会規則の改正及び制限枠を拡大して解決をはかる考えがあるか、今回の人事委員会勧告は国の勧告と同じであるが、適独自の勧告を作れるかどうか、一律5,000円アップの組合要求に関連して初任級が安いことを認めるか、今後給与勧告に当たり、初任級引き上げの用意があるかどうか、暫定手当における地域級のアンバランス解消に対する考え方

等について質疑、知事、人事委員長、教育長より答弁、高田議員(社)より、再質疑、知事、人事委員長、教育長より答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで遠藤議員(社)より、日程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第10号、第31号ないし第45号及び報告第1号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので17名からなる予算特別委員会を設置してこれらの議案を付

託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を議長指名により選任して関係議案を付託した。

竹内重雄(社)	村本政信(社)
岩田徳治(自民)	橋本正誉(社)
池田穰(自民)	森春一(自民)
竹村マヤ(自民)	桶谷利男(自民)
中松英二(自民)	杉本栄一(自民)
池田金助(自民)	堀田毅(自民)
窪田茂人(社)	黒松秀夫(自民)
楨吉雄(社)	高田治郎(社)
渡辺浩(社)	

次に残余の議案第11号ないし第13号は農務委員会に、議案第14号、第15号及び第28号は商工労働委員会に、議案第16号ないし第18号、第24号及び第25号は建設委員会に、議案第19号、第27号、第30号、第45号、第48号及び第49号は総務委員会に、議案第20号ないし第23号、第26号及び第47号は文教林務委員会に、議案第29号は厚生委員会にそれぞれ付託、次に議案審査のため、明21日は休会とすることに決定して、午後5時27分散会。

○12月22日、午後2時54分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時55分休憩、午後5時53分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件

1155	明治製糖工場用地農地転用の早期許可の件	同
500	本道中型底曳網船の北洋転換並びに減船実施の件	水産
721	児童生徒の学校における便所掃除廃止の件	文教林務
745	小中学校に掃除夫配置の件	同
746	児童生徒の学校における掃除当番廃止の件	同
793	苫小牧市に工業高等専門学校設置の件	同
794	赤平市に道立工業高等学校設置の件	同
795	留萌市に道立工業高等学校設置の件	同
796	青少年科学館設立に伴う指導主事配置の件	同
797	室蘭市に工業高等専門学校設置の件	同
818	旭川市道立高校の新設及び高校施設拡充の件	同
827	滝川市に工業高等専門学校設置の件	同

847	幕別町に道立工業高等学校設置の件	同
848	芽室高等学校に全日制商業科増設の件	同
849	北見林務署津別事業所を署に昇格等の件	同
911	音別町に林務署設置の件	同
915	教育研究集会会場整備等に児童生徒使役禁止の件	同
947	高校急増対策の件	同
988	北海道文化会館(仮称)設置の件(外1件)	同
991	登別町に道立高等学校設置等要望の件	同
1005	教員旅費増額等要望の件	同
1035	道立三笠高等学校間口増等の件	同
1037	登別町立高等学校(普通課程)設置助成等の件	同
1038	高等学校の間口増等の件	同

を議題に供し、会期を12月25日まで3日間延長することに決定、次に日程第2議案第31号ないし第45号を議題に供し、桶谷予算特別委員長(自民)より委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決して、午後6時3分散会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、去る20日本委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第31号ないし第45号の15議案につきまして、その審査経過並びにその結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、議案第1号ないし第10号、報告第1号及びただいま議題となっております15議案の26件、いずれも緊急に措置を要するものばかりでありまして、委員会といたしましてもその重要性から委員会設置当日直ちに正、副委員長の互選を行ないますとともに審議の方法等を協議いたし、その結果、これ等の議案は、これを一括審議することをきめ、昨21日より直に質疑に入り、先づ給与改訂関係議案及び農地開拓、土木、建築、水産、商工、農務、企画の各部所管に関連する質疑を行なつてまいつたのでありますが、さき程の委員

会におきまして、これ等給与関係議案については、施行期日等の関係もあり、他の一般議案と切り離して先議すべきであると決しまして、慎重審議意見の調整をはかりました結果、お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

以下、報告の便宜から先づ議案第42号ないし第45号北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案ほか3件についてその概要を申し上げますと、御承知のように現在政府は、国家公務員の給与改訂を、本年10月1日にさかのぼり実施するため、今臨時国会に関係法律案を提案いたしておるのでありますが、給与等国家公務員に準ずる現行制度の建前から、道におきましても、かねて、これ等の動きに対応して、基本的には、国家公務員の場合に準じ、改訂を行うべく検討を重ねておりましたところ、11月27日道人事委員会から、給与制度の改正に関する勧告があり、自來、慎重検討の結果、所要の改正措置を講じようとするものでありまして、その改正の重なる点は、先づ、道職員等の給料月額を引き上げるとともに中位等級以下の職員の給与を改善するため、給料表の号俸のきざみ方を改めたこと、期末手当について、6月における支給額を0.1月分を増額し、あらたに3月に0.2月分を支給することとしたこと、暫定手当について、現在支給されていない地域に在勤する職員に、3年間で、2級地相当額の暫定手当を支給するとともに、札幌市及び小樽市に在勤する職員のうち、2級地

1049	市立赤平東高等学校道立移管の件	同
1050	札幌市定山溪鉄道沿線地区に道立高等学校(全日制課程)設置の件	同
1051	町立雄武高等学校に全日制普通課程設置の件	同
1052	町立枝幸高等学校を道立に移管の件	同
1102	厚岸町立朝見高等学校道立移管の件	同
1104	赤平市立赤平東高等学校道立移管の件	同
1105	準要保護児童生徒のパン代補助費並びに隣地学校給食補助等の件	同
1103	羅臼町に町立定時制高等学校設置の件	同
1130	札幌盲学校寄宿舎増改築の件	同
1135	高校急増対策施設設備費の地元負担軽減の件	同
1136	道立旭川農業高等学校実習農場拡充の件	同
1144	高等養護学校設置の件	同

1145	道立函館盲学校寮舎増築の件	同
1156	昭和38年度教育予算増額の件	同
1158	道立ニセコ自然公園内に林道開設の件	同
1040	深川地区を低開発地域工業開発地区に指定の件	総合開発特別
1041	旭川地域を新産業都市の区域に指定の件	同
1061	道央地域を新産業都市の区域に指定の件	同
1149	函館地区を新産業都市の区域に指定の件	同
1166	室蘭、苫小牧両工業地帯を工鉱業地帯整備協議会の整備対象地帯に指定の件	同

分の額を支給している職員に対して、3級地相当額を支給し、あわせて、現に受けている暫定手当の支給地域区分より低い地域に異動する職員の現給保証期間を6ヶ月から12ヶ月に延長したことのほか、今回の給与改訂に伴う税務職員に対する税務手当の支給方法について、調整をはかつた等の点でありまして、議案第31号ないし第41号の予算案は、これ等の措置に伴いまして10月1日現在の現員、現給をもとにして積算それぞれ予算措置を講じようとするものでありまして、その総額は、普通会計において18億834万円、特別会計において5,422万円、合計18億3,256万円と相成り、道税、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金、雑収入を見合いに収支の均衡を図っているものであります。

しかして、委員会におきましては、こと道職員の直接生活につながる重要問題でありますところから、人事委員会からの勧告、改訂に当たつての基本態度等を中心に短時日ながら熱心な論議が行われた次第でありまして、特に

独身者生計費の実態把握状況、中級以下の職員の格差是正に対する考え方、特昇給が国に準じてなされない理由、初任給調整に対する措置内容、道職員中、低所得階層の救済対策。高校教員の待遇に関し、人事院規則適用以前と以後の者の間における不均衡は正状況、へき地勤務教員充足のための、へき地調整号俸早期制定に対する検討状況並びに無免許科目に対する措置等の点が論議せられた次第であります。

しかして、さき程の委員会におきまして、職員の中における低所得者層の実態から次の附帯意見 即ち

道職員のうち、生活被保護者に近い低額所得者が相当数にのぼる現状にかんがみ、これ等低給与者に対する給与改善については、本年度内に実現すること。

以上を附し、関係議案は、いずれもこれを原案可決と決した次第であります。

以上、本委員会において、先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げたのでありますが、残余の議案につきましても、速やかに審査を行い御報告申し上げたいと存じます。

○12月24日 午後2時50分開議、諸般の報告の後、日程第1意見案第3号ないし第5号を議題に供し、本件は提案説明並びに委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決して午後2時52分散会。

○12月25日 午後2時53分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後2時54分休憩、午後4時再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第10号及び報告第1号を議題に供し、桶谷予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、次に日程第2議案第11号ないし第30号、第46号ない

し第49号を議題に供し、天谷農務委員長(自民)より、議案第11号ないし第13号について、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第14号及び第15号、第28号について、黒松建設委員長(自民)より、議案第16号ないし第18号、第24号及び第25号について、杉本総務委員長(自民)より、議案第19号、第27号、第30号、第46号、第48号及び第49号について、松尾文教林務委員長(自民)より、議案第20号ないし第23号、第26号及び第47号について、山元厚生副委員長(自民)より、議案第29号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第19号は同意議決、その他の議案はいずれも原案可決、次に日程第3議案第50号及び第51号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して議案第50号は同意議決、議案第51号は原案可決、次に日程第4報告第4号を議題に供し、本件は提案説明を省略、ついで高橋議員(自民)より、報告第4号については慎重審査を要するため17名からなる決算特別委員会を設置し、これを付託の上次の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員の選任を決定して報告第4号を付託した。

佐野 法 幸(社)	古 沢 泰 一(自民)
熊 谷 不二夫(社)	勢 田 金次郎(自民)
岡 田 義 雄(社)	藤 枝 義 見(自民)
大 石 利 雄(社)	伊 藤 弘(自民)
岡 崎 光 三(自民)	坂 下 堯(社)
岡 嶋 保二郎(自民)	井 野 正 揮(社)
昆 崎 勇(自民)	塚 田 庄 平(社)
神 部 俊 郎(自民)	大久保 和 男(自民)
二 瓶 栄 吾(自民)	

次に日程第5意見案第6号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第6請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略し、委員会決定のとおり異議なく決定、次に前会より継続審査の議案第46号は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査に決定、次に閉会中請願、陳情審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は各委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件はすべて議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて午後4時42分閉会。

## 知事説明要旨

只今議題となりました議案第50号北海道収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件ほか1件について御説明申し上げます。

先ず議案第50号北海道収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件についてであります。委員のうち、田中彦敏君、斎藤敏之君が、任期満了いたしますので、海老名利一君、山田利忠君をそれぞれ委員に、また予備委員につきましては、五十嵐清君、讃良博君を適任と認め、それぞれ選任いたそうとするものであります。

次に、議案第51号特別職職員の退職手当の額を定める件についてであります。北海道副知事 沢田成爾君が12月15日付をもって退職いたしましたことに伴い、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定によりその退職手当の額について議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過並びにその結果を、御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、議案第1号ないし第10号、第31号ないし第45号及び報告第1号の26件であります。職員の給与改訂に関する15議案につきましても、さきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただ今、議題となっております、11案件であります。これらの議案につきましては、先議案件議了後も引き続き審査を進め、22日一応、農地開拓、土木、建築、水産、商工、農務、企画、各部の所管に関する質疑を終え昨24日、民生、衛生、林務、労働、総務の各部及び公安委員会、教育委員会所管並びに総括に対する質疑を行ない、同日をもって、質疑を終結、質疑終結後、代表者により慎重審議意見の調整をはかりました結果、本日の委員会におきまして、別途お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

しかして、これらの議案は、国庫支出金、その他特定収入の確定に伴う経費で予算措置を要するもの、その他特に緊急を要するものを中心に総額9億332万円に上る、普通会計及び関係特別会計の追加、更正に関するものであります。その重要性から、これらの予算案を中心に、更には、当面する道政上の諸問題について終始熱心な論議がかわされた次第であります。

以下、その論議の対象となりました主なる点を申し上げます。

まず、

先づ、農地開拓、土木、建築、水産、商工、農務及び企画の各部所管関係におきましては、

矢臼別演習場の設置問題に関連する一部、地元住民反対者対策及び関係町村より提出されている条件等の実現見通し並びにこれに対する見解、冬期道路交通確保のための除雪対策及び道費負担増額に対する見解、矢臼別演習場設置に関連して、根釧開発幹線道路の将来性及び既設路線変更に対する考え方、道管宅地造成事業における、用地買収その後の進捗状況、物価対策に関連する地域差、解消策、流通機構の改善及び公共料金等値上げ抑制対策、酪農開発事業団の運営に関連して、個々農家に貸付牛が貸付に至るまでの具体的内容及び事業委託、地区生産連における歩合金徴収の理由並びに同事業団の運営改善対策、農家負債整理対策、特にD階層に対する負債整理の進捗状況、園芸試験機関の新設及び整備対策、ビート振興対策に関連する4工場新設の見通し並びにこれに対する見解、原料乳検査の現状並びに検査員及び検査機構の充実対策、

第2期総合開発計画における第2次産業振興のための基盤整備対策特に、固定資産税及び電力料金引き下げのための具体的方策、第2期総合開発計画第1年次たる35年度開発予算に対する各部要求の状況及び各部課、企画部間の合議経緯並びに要求額に対する見解、支笏湖畔の米軍訓練所恒久使用に対する協議決定の経緯及びこれに対する見解並びに35年同地帯一時使用の際の経過とこれを施設対策委員会に諮問しなかつた理由、国立公園地帯である同地域にこの種施設設置に対する可否の問題等について

民生、衛生、林務、労働、総務の各部及び公安委員会、教育委員会の所管関係におきましては、

失業対策事業に関連する労務賃金の引き上げの問題及び現在国において検討中の失業対策新構想に対する見解並びに構想が具体化した場合の事業区分、賃金及び就労日数等に対する考え方、失対労働者、恒常雇用のための広域斡旋対策、特に高年令者並びに女子に対する雇用促進対策、中小企業における労使調整指導対策及び職場環境改善指導対策、結核医療費減額の理由と関連して命令入所者及び一般受療者の現況並びに要入所者に対する啓蒙策、第2期総合開発第1年次に対処する衛生部としての明年度予算要求に対する心構え及び具体的要求項目、岩見沢市に設置決定を見た、総合職業訓練所の設置目的及びこれが決定を見るに至つた経緯、道職員組合から申し入れによる臨時組合費徴収問題について控除しなかつた理由及び関連して労働組合に対し不介入と思われれる事態に対する見解、固定資産税減税に関連して、標準税率の引き下げ対策並びにその実施目度、都市に対する促進策及びこれが財政補填を交付税によることについての再検討、市町村住民税において超過課税との関係から不均衡賦課が行なわれていることに対する是正指導対策等々の問題について、また、総括におきまして

は、これまでに取り上げられました問題のうち、特に、支笏湖畔の米軍訓練所恒久使用に関連して閣議決定の経緯、当初使用面積がその後変更した理由及び本問題に対し調査再検討を行うべきである等の諸問題、固定資産税減税に関連して、標準税率引き下げ、財政補填等の諸問題及び第2期総合開発計画による工業振興のための基盤整備との関連における固定資産税減税に対する見解並びに本道における交付税増額交付要素の有無、

等々の問題が大きく取り上げられた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各代表者により熟議検討がなされました結果、さき程の委員会におきまして、更に慎重審議の結果、これらの議案については、いずれもこれを適切なものと認め、原案可決と決した次第であります。

また、報告第1号専決処分につき、承認を求める件は、北海道地方競馬の開催について必要経費の追加を専決処分したことについて議会の承認を得ようとするものでありまして、審査の結果、妥当なものと認め、承認議決と決した次第であります。

以上、予算特別委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

## 決議・意見書

### 決議案第1号

(37.12.13原案可決)

#### 石炭対策に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月13日

提出者	北海道議会議員	伊藤 作 一
同		村 本 政 信
同		古 沢 泰 一
同		池 田 稔
同		吉 田 定次郎
同		伊 藤 弘
同		山 下 策 雄
同		橋 本 正 啓
同		竹 内 重 雄
同		奈 良 敬 蔵
同		樋 口 哲 男
同		岡 嶋 保二郎
同		沖 野 政 雄
同		渡 辺 浩
同		湯 田 倉 治

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

### 決議案第1号

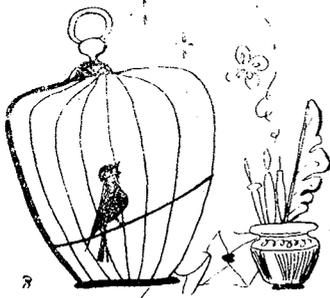
#### 石炭対策に関する要望決議

国は、石炭産業の安定を図るため、石炭鉱業調査団の答申に基づき、去る11月29日の閣議において、石炭政策大綱を決定し、その対策を進めつつあるが、石炭鉱業調査団の整備増強計画による非効率炭鉱の整備は、昭和38年度に集中されており北海道においても近い将来においては当然に合理化進展に伴う企業の縮小あるいは、休閉山等の事態の発生が予想され、炭鉱地帯における社会不安の除去並びに産炭地市町村の財政対策等は現下焦眉の急となっている。

よつて、道においても、第2期本道総合開発計画に基づく各種産業の発展と併行して石炭産業の安定と振興を図るよう、更に積極的な施策を講ずるとともに、特に当面する左記事項について可及的すみやかにこれが実現を図られるよう本議会の決議をもつて要望する。

記

- 1 道費及び市町村費事業における地元財政負担軽減対策
  - (1) 産炭地における道立学校、道道、道立職業訓練所の建設等道費事業で地元市町村に負担を課しているものについては、財政事情を考慮し、特に財政負担を軽減するよう措置せられたい。
  - (2) 産炭地振興のための市町村費土木事業等について



は、道費による補助措置、あるいは補助率を高める等の措置を講じ、地元財政支出の軽減を図られたい。

- 2 炭鉱離職者子弟のうち、特に高等学校生徒の移動に当っては、これらの生徒の就学に支障をきたさないよう、特別の措置を講ぜられたい。
- 3 中小炭鉱に対する機械貸付資金枠について増額措置を講ぜられたい。
- 4 現行の信用保証制度においては、全業種を通じ一企業当たり 3,000万円を限度として実施せられているが、中小炭鉱の近代化、合理化のためには、今後なお相当多額の資金を要し、同制度による信用補充のみでは不十分なので、石炭鉱業合理化事業団による保証制度の確立または、信用保険制度の強化等信用補充制度全体を通じ、その改善について配慮されたい。
- 5 炭鉱離職者及び産炭地域における生活困窮者等に対する世帯更生資金並びに生業資金の融資枠を増額するとともに、貸付限度額の引き上げについて配慮されたい。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中・祐 満

北海道知事 町 村 金 五 殿

#### 意見案第 1 号

(37.12.13原案可決)

#### 石炭対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月13日

提出者	北海道議会議員	伊 藤 作 一
同		村 本 政 信
同		古 沢 泰 一
同		池 田 種 一
同		吉 田 定次郎
同		伊 藤 弘
同		山 下 策 雄
同		橋 本 正 登
同		竹 内 重 雄
同		奈 良 敬 藏
同		樋 口 哲 男
同		岡 嶋 保二郎
同		沖 野 政 雄
同		渡 辺 浩
同		湯 田 倉 治

北海道議会議長 徳 中・祐 満 殿

#### 意見案第 1 号

#### 石炭対策に関する要望意見書

わが国石炭産業の安定をはかるため、国会並びに政府当局におかれては、目下石炭鉱業調査団の答申に基づき抜本的石炭関係対策樹立のため鋭意検討されているところであ

るが、これが施策の如何は特に開発途上にある本道総合開発の上に重大な影響を与えるものであり、石炭鉱業関係者、地元住民は勿論、全道民等しく深い関心と期待を寄せているところである。

しかして、本道における石炭鉱業は、本道の開発以来、基幹産業として道の産業経済にきわめて高い地位を占め、第2期総合開発計画においても、エネルギーの消費構造の変化に即応しつつこれが生産の安定的拡大をはかることが要請されている。

よつて、政府及び国会におかれては、本道における石炭鉱業の地位並びに産炭地域の特殊事情を勘案され、今後の対策推進にあつては、重要国産資源の活用、エネルギーの安全保障、産炭地域の実情等の見地から、更に積極的な総合エネルギー政策を確立されるとともに、石炭需要の拡大、雇用の安定をはかるため左記事項について特別の配慮をされるよう強く要望する。

#### 記

#### 1 需要の確保

- (1) 産炭地における石炭専焼火力発電所の建設を促進するとともに、超高圧長距離送電の技術開発を早急に進められたい。

#### (理 由)

電力需要の伸びに応じ、新江別（建設中）、奈井江、釧路（以上建設予定）発電所の早期完成を期するとともに、石狩その他産炭地域における北電、または共同方式による発電所の建設を考慮し、また青函トンネル建設の見通しに併行し、超高圧長距離送電の可能性を検討するため、これらの技術開発を早急に進める必要がある。

- (2) 産炭地における重油火力発電所の建設を抑制するとともに、都市ガスにおける石油利用とセメント工業等の重油使用について規制の措置を講じ、併せて重油ボイラー規制法の延長等をはかられたい。

#### (理 由)

一般炭の需要確保をはかるため、都市ガス及びセメント工業等における石油利用の規制、並びに昭和38年8月に廃止を予定されている重油ボイラー規制法の延長を考慮し、あわせて重油消費税の創設について検討する必要がある。

- (3) 国鉄の電化を促進されたい。

#### (理 由)

石炭の需要確保のため、主要幹線（函館本線・室蘭本線・千歳線）の電化を早急に実現する必要がある。

- (4) 石炭利用工業の開発のため、国立北海道工業開発試験所の整備拡充をはかられたい。

#### (理 由)

石炭需要の拡大をはかるため、石炭利用の開発を積極的に進める必要があるため、これら試験研究機関の

整備拡充が望ましい。

- (5) 雑炭（格外炭・沈粉等）の利用拡大のため、豆炭、半成コース等の利用をはかるほか、沈粉の専用乾燥場設置を促進する等の措置を講ぜられたい。

(理 由)

格外炭、沈粉等雑炭の需要拡大のために、豆炭、半成コース等の利用促進をはかるとともに、沈粉の専用乾燥場設置を早急に促進する必要がある。

#### (6) 輸 送 対 策

- (一) 石炭輸送専用船の建造計画を繰上げ実施されたい。

(理 由)

北海道炭輸送の石炭専用船は、37年度3隻建造されることになっているが、流通経費節減のため、建造計画を繰上げ早急に実施されたい。

- (二) 本道炭スラリーのタンカー輸送による揚地火力発電に関する調査研究を推進されたい。

(理 由)

石炭需要確保は、今後電力用炭に集中せざるを得なくなると思われるが、この場合、揚地発電のコスト低減のため、本道炭スラリーのパイプラインによる輸送及びスラリー直接燃焼のサイクロン炉を採用するための調査研究を推進する必要がある。

- (三) 石炭輸送に必要な直炭列車、無蓋貨車の増発と、石炭貨車の大型化をはかるとともに、主要幹線の複線化を促進されたい。

(理 由)

現在、道内における石炭の輸送は、ほとんど大部分が鉄道に依存しているので、その輸送の円滑化をはかるため、直炭列車（特に留萌本線）と配炭用無蓋車の増車をはかり、あわせて主要幹線については利用度が高いので、この複線化（室蘭本線・三川～志文間、根室本線・滝川～芦別間）を早急実現が望ましい。

また、輸送費の軽減をはかるため、石炭貨車の大型化をはかる必要がある。

- (四) 石炭主要積出港（特に苫小牧、留萌、稚内等）の港湾、荷役設備の建設促進と整備拡張をはかられたい。

(理 由)

港湾における荷役能力を増大し、積込み諸掛りを節減するため、積み出し施設の増強拡充をはかるとともに、特に苫小牧港については、石炭輸送船碇泊地の早急拡張整備が必要である。

- (四) 国鉄の石炭輸送運賃等級を軽減するとともに、特に道内冬期暖房用炭については、23級に指定されたい。

(理 由)

石炭輸送費軽減のため国鉄運賃等級を是正すると

もに、本道においては、冬期暖房用炭は薪炭、無煙炭、その他生鮮食料品の一部と同様の生活必需品であるので、薪炭、無煙炭と同級の23級に指定し、運賃の軽減をはかるとともに、一面、石炭需要の確保をはかる必要がある。

#### (7) 消 流 対 策

道内主要消費地に生産者、商社共同による貯炭場（混炭施設及び袋詰加工施設を含む）等の配給基地の設置を促進するため、融資および助成の措置を講ぜられたい。

(理 由)

家庭用暖房用炭の需要確保について、揚地のみならず、本道においても、札幌地区等に共同貯炭場等の配給基地を設置し、消費者価格の引き下げ並びに品質及び量目の適正化をはかる必要がある。

#### 2 生産体制の確立

- (1) 鉱区の調整について強力な措置を講ずるとともに、未開発炭田について調査を促進し早急に開発計画を樹立されたい。

なお、鉱区調整を審議するための石炭鉱業審議会に関係道県を委員に加えられる。

(理 由)

石炭鉱業開発の基本的問題である鉱区の合理的調整については、改組・強化される石炭鉱業審議会において炭質、炭質等立地条件に合致した合理的な鉱区調整を図るとともに、高能率未開発炭田の積極的開発を十分考慮するよう措置する必要がある。

- (2) 鉱山保安の監督体制の徹底した強化と、特に中小炭鉱の保安施設の整備について十分な融資措置を講ぜられたい。

(理 由)

最近における炭鉱災害の頻発にかんがみ、保安監督体制（監督行政機構及び鉱山保安協議会）の強化が必要であり、特に中小炭鉱の保安施設については合理化事業団の近代化資金枠（保安融資枠）の早急な大幅拡大をはかる必要がある。

- (3) 租鉱料について適正化をはかられたい。

(理 由)

租鉱料は個々の租鉱契約の相違から一率規制は困難と考えられるが、契約の形態分類等を基にして適正化をはかるため、必要な調査と指導を推進する必要がある。

#### 3 雇 用 の 安 定

- (1) 中高年齢層の生活安定対策を講ぜられたい。

(理 由)

生業資金融資の特別枠の設置等雇用の安定については発生する離職者の再就職を重点としているが、中高年齢層については現行の諸施策を講じてもおおる困難

であ。

従つて自営の希望者もかなり多いので、雇用促進事業団の行なう生業資金のあつ旋業務を強化するとともに国民金融公庫に特別枠を設け、貸付条件の緩和を図るとともに雇用促進事業団による信用保障制度の措置を講ずる必要がある。

⑫ 職業安定機関の整備強化措置を講ぜられたい。

(理由)

本道においては、公共職業安定所の管轄区域は、極めて広大な上、膨大な業務量を抱えているが、今後予定される炭鉱離職者求職手帳制度及び就職促進手帳制度の実施、広域職業紹介の強化等により、更に業務量が増加し、事務処理も幅狭ることが予想される。よつて早急に職業安定機関の人員、予算並びに機構の整備拡充をはかる必要がある。

⑬ 雇用促進事業団援護機能の強化を講ぜられたい。

(一) 雇用促進事業団道支部の強化を講ぜられたい。

(理由)

本道は、管轄面積が広大なため、現行の規模では十分な援護活動ができない実情にあるので、道支部の機構を拡大強化し、人員の大幅増加をはかる必要がある。

(二) 移住資金適用範囲の拡大措置を講ぜられたい。

(理由)

移住資金については、現在産炭地として指定されている地域の中にも労働力の需要地が含まれているので、その地域に移住する場合も含む広汎な適用が必要である。

⑭ 炭鉱離職者受入住宅の確保を図られたい。

(一) 移転就職者用宿舎の早期建設を図られたい。

(理由)

受入地の住宅難は、炭鉱離職者の雇用促進上、大きな隘路となつているので、道内重要工業地に雇用促進事業団による移転就職者用宿舎を早期に大量建設する必要がある。

(二) 公営低家賃住宅の大量建設と融資住宅枠の拡大措置を講ぜられたい。

(理由)

離職者が再就職のため移転する道内主要地域に公営低家賃住宅を大量に建設するとともに、雇用促進住宅、産業労働者住宅、年金福祉事業団住宅融資等の住宅融資枠の拡大措置が必要である。

⑮ 援護措置の適用拡大をはかられたい。

(理由)

イ 職員

離職者の援護措置は、職員に薄く均衡を失する感みがあるので、労務者に準ずる措置が必要である。

ロ 中小商工業者

炭鉱の終閉山、縮小等に伴う企業不振により転職を必要とする中小商工業者とその従業員に対しては、炭鉱離職者に準ずる援護措置が必要である。

⑯ 政府機関・公団並びに地方公共団体等における雇用吸収の強化措置を講ぜられたい。

(理由)

イ 離職者の民間企業への就職あつ旋だけでは不十分なので、政府機関、公団並びに地方公共団体、特に大都市における離職者吸収措置を強化する必要がある。

ロ 財政資金の融資を受けた企業に対する離職者雇用対策の推進が必要である。

⑰ 炭鉱離職者に対する職業訓練の拡充措置を講ぜられたい。

(一) 訓練規模の拡大措置を講ぜられたい。

(理由)

炭鉱離職者の発生に十分対応し得るよう職業訓練所の新設、科目の増設等が必要である。

(二) 移動訓練を実施されたい。

(理由)

本道の広域性にかんがみ、移動訓練を創設することが適当である。

(三) 身体障害者、未亡人に対する職業訓練の強化措置を講ぜられたい。

(理由)

① 炭鉱従業者中に相当数の身体障害者が存在する状況にあるので、道内に国立身体障害者職業訓練所を設置し、広く身体障害者に対する職業訓練の強化をはかる必要がある。

② 未亡人に対する職業訓練については、職業講習の実施等特別の措置を講ずることが適当である。

⑱ 寄宿舎の整備を図られたい。

(理由)

本道においては、寄宿舎の整備は、職業訓練所運営の必須要件であるので、訓練施設と同様の予算措置を講じ、その整備充實をはかるべきである。

⑲ 訓練期間の延長措置を講ぜられたい。

(理由)

技能程度を高めるとともに、将来技能者としての成長を促進するため、訓練期間は原則的に1年が適当である。

⑳ 生活援護の強化

(一) 手当の増額をはかられたい。

(理由)

訓練期間の生活を保障するため、訓練手当、別居手当、技能習得手当を増額するとともに、終了時より就職決定までの生活援護の措置をあわせ講ずる必要がある。

また、別居手当については、止宿先の如何を問わず別居者全員に支給するよう、その適用緩和が望ましい。

（理由）

（理由）

積雪、寒冷地の特殊性にかんがみ、冬期燃料手当1日100円を支給する措置が必要である。

11) 補助金の増額措置を講ぜられたい。

（理由）

（理由）

石炭離職者職業訓練に要する経費に対しては、高率補助を適用すべきである。

（理由）

（理由）

施設費に対しては、補助対象を拡大するとともに、実支出額に対応する補助単価引き上げが望ましい。

12) 訓練施設の充実を講ぜられたい。

（理由）

中・高齢者に対する職業訓練は、終了後における再訓練の機会が若年層に比し一般的に少ないことにかんがみ、一応の完成教育を目指す必要がある。また訓練内容も、各人の特性に応じた個別指導を、必要とするので、訓練施設については特に充実するよう予算措置を講ずべきである。

13) 職業訓練指導員の増強をはかられたい。

（理由）

（理由）

炭鉱離職者訓練は、職歴、年齢、能力等の相異よりして、個別指導の必要度が高く、また入所の時期を、多くするためには、等差循環式訓練方式を採用することが適当である。このためには指導員の数を増加する必要があるため、その配置基準を引き上げるべきである。

（理由）

（理由）

職業訓練の成果は、指導員の質に負うところが極めて大きいので、有能な指導員の確保を容易にするため、工高専教職員の給料表に準じた待遇改善をはかる必要がある。

#### 4 金融対策

1) 石炭鉱業の合理化を促進するため、石炭鉱業合理化事業団その他政府金融機関による設備近代化資金を大幅に拡大せられたい。

（理由）

石炭鉱業安定のため必要な設備資金の確保をはかるため、石炭鉱業合理化事業団の近代化資金及び開発銀行・中小企業金融公庫等の資金枠の拡大を図るべきである。

2) 中小炭鉱に対する融資の円滑化をはかるため、石炭

鉱業合理化事業団による信用保証制度を創設されたい。

（理由）

中小炭鉱に対する保証融資については、その危険負担はきわめて多額となる場合が予想され、また、国の機関に対し地方自治体はその損失を補償する形となるので、石炭鉱業合理化臨時措置法を改正し合理化事業団による信用保証制度を創設する必要がある。

3) 石炭鉱業に対する年末融資等、特別融資の資金を大幅に拡大せられたい。

（理由）

炭鉱に対する一般市中金融機関の金融は非常に困難な現状におかれているので、年末融資その他緊急融資等の特別融資の資金枠を大幅に拡大するとともに円滑な実施を必要とする。

#### 5 産炭地域振興対策

1) 産炭地域振興事業団の事業範囲と資金の大幅な拡大をはかられたい。なお、その他政府関係金融機関の協調融資についても低利資金の確保をはかられたい。

（理由）

現行事業団法によると、その対象事業は工場用地の造成と金融のみであるが、これのみでは産炭地域振興の十全は期し難く、住宅用地の造成、工場・プラントの建設、石炭専焼火力発電所の建設、各種福利施設の建設等、産炭地域の諸事業が行なわれるよう考慮するとともに、同事業団の融資機能の拡充強化を図り、資金の大幅拡大と、特に融資比率を拡大されたい。また、事業団融資と並んで政府関係機関の協調融資についても低利資金を確保する必要がある。

2) 産炭地域振興事業団の北海道支部を設置されたい。

（理由）

本道の産炭地域振興をはかるためには、同事業団の支部設置により強力なる実施体制を整備するとともに、大幅な国家投融資を基調とする諸施策の速かなる実施促進を講ずることが適当である。

#### 6 中小商工業および関連産業対策

1) 終閉山買上げ単価の引上げにより、中小商工業者および関連産業に対する負債を返済できるよう措置されたい。

（理由）

終閉山に伴う炭鉱所在中小商工業者及び関連産業従事者に対する負債は、買上げ交付金で処理しよう、買上げ単価の増額をはかることが望ましい。

2) 長期低利の資金（運転資金を含む）特別枠を設け、大幅に貸付ける措置を講ずるとともに、とくに終閉山により転廃業する中小企業については、税制上特別の優遇措置を講ぜられたい。

（理由）

炭産地域の中小商工業者は、石炭産業の不振に影響されて資金繰りに苦しんでいる現況にあり、特に長期低利（運転資金を含む）の特別枠（国民金融公庫、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫）による資金確保と貸付条件の緩和措置を講ずる必要がある。また、終閉山の場合、炭鉱及びその従業員に対する債権の回収が困難となるばかりでなく、転産業を余儀なくされるため、金融対策のほか税制上の優遇措置を講ずる必要がある。

7 市町村財政対策

- (1) 石炭産業不振による産炭地市町村財政の窮迫に対処し、財政需要額に対する特別の配慮を講ぜられたい。

(理 由)

石炭産業不振により産炭地市町村は失業対策事業費の増嵩をはじめ、生活保護費の増大等財政需要の増加によつて財政状態が窮迫してきているので国庫補助ないし特別交付税による特別措置を講ずる必要がある。

- (2) 石炭産業が一応の安定を見るまでの一定期間、固定資産税及び鉱産税の軽減措置を講ぜられたい。

(理 由)

石炭産業が一応の安定をみるまでの一定期間については、産炭地市町村において石炭産業にかかる固定資産税及び鉱産税の軽減を次に掲げる範囲内で行なつた場合には、当該軽減に伴う減収額に相当する額を、当該税の軽減をした市町村に対し交付することとする特別立法の制定が望ましい。

（一）石炭産業の用に供する償却資産について、その課税標準額について2分の1までの範囲内で割落しする特例措置を定めることによる軽減。

（二）石炭にかかる鉱産税について、標準税率の2分の1までの範囲内で税率を定める特例措置を定めることによる軽減。

8 民生安定対策

- (1) 産炭地における低所得階層に属する高齢離職者の安定した生活を確保するため、全額国庫負担により軽費老人ホームを設置し、低額な負担で利用できるよう運営費について助成の途を講ぜられたい。

(理 由)

高齢離職者で家庭の事情またはその他の理由により老人ホームに入所希望する者が増大しつつある現況に堪がみ、その設置をはかる必要がある。

- (2) 厚生年金及び母子福祉年金の支給額引き上げの措置を講ぜられたいこと。

(理 由)

厚生年金保険制度における老齢・障害・遺族年金額は、他の公的年金に比してきわめて低額であり、特に産炭地帯における勤労者及びその遺族の生計は窮乏の現状であり、また、国民年金制度における母子福祉年

金においても所得制限の緩和並びに支給範囲の拡大などの改正をみているが、現在の母子世帯の生活窮状からいまだに少額なので、これら年金の支給額の引き上げをはかる必要がある。

- (3) 炭鉱地帯における医療の確保については、炭鉱の事業主に対し、医療機関の設置・運営について国庫補助の特別措置を講ぜられるとともに、炭鉱勤務医師等に対する特別報償制度の確立をはかる等の措置を講ぜられたい。

(理 由)

本道には、医師のいない中小炭鉱が10数カ所もあり、また、外科・産婦人科など専門医の不足がいちじるしい。これらの不足は、炭鉱における給与・研究面の不利に大きな原因があるので、炭鉱勤務手当・研究費・留学費の支給など、特別報償制度の確立をはかることが望ましい。

また、これらの中小炭鉱においては、医療機関の設置・運営はきわめて困難なので、炭鉱の事業主に対しても国庫補助の特別措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

- 内閣総理大臣
- 大蔵大臣
- 通商産業大臣
- 運輸大臣
- 経済企画庁長官
- 北海道開発庁長官
- 中小企業庁長官
- 日本国有鉄道総裁
- 雇用促進事業団理事長
- 衆議院議長
- 参議院議長

各通（国会には請願書として）提出する。

意見案第2号

(37.12.13原案可決)

石炭対策実施に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月18日

- |     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 北海道議会議員 | 伊藤 作一  |
|     | 同       | 村本 政信  |
|     | 同       | 池田 穰   |
|     | 同       | 吉田 定次郎 |
|     | 同       | 伊藤 弘   |
|     | 同       | 古沢 泰一  |
|     | 同       | 奈良 敬藏  |
|     | 同       | 岡嶋 保二郎 |
|     | 同       | 渡辺 浩   |

同 竹内重雄  
同 山下策雄  
同 湯田倉治  
同 橋本正巻  
同 樋口哲男

同 高橋賢一  
同 岡田義雄  
同 笠井幸衛  
同 荒哲夫  
同 石畑久成  
同 久米義満

北海道議会議長 徳中祐満殿

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第2号

石炭対策実施に関する要望意見書

さきに閣議決定を見た北海道第2期総合開発計画における精炭2,400万トン(雑炭を含めると2,940万トンとなる。)の石炭生産については、需要の拡大等と併せその確保を図るとともに雇用問題の重要性にかんがみ合理化計画と雇用計画が確立され、諸施策が具体化される前に人員整理が強行され、社会不安をかもすことのないよう充分措置せられたい。

(なお、以上のことに対し、知事はこれが具体化のため、格段の努力を傾注すべきである。)

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
通商産業大臣  
運輸大臣  
経済企画庁長官  
北海道開発庁長官  
中小企業庁長官  
日本国有鉄道総裁  
自治大臣  
労働大臣  
建設大臣  
厚生大臣  
雇用促進事業団理事長  
衆議院議長  
参議院議長  
北海道知事

各通

(国会には請願書として提出する。なお、知事宛には、本文括弧書を附記して提出する。)

意見案第3号

北海道食糧事務所3分割反対に関する要望意見書

今般、国においては、北海道食糧事務所の3分割を企画検討中と仄聞するが、同事務所を分割することは、関係機関等の連絡を複雑化し、食糧行政の円滑を欠くおそれがあるばかりでなく、業者にも深刻な影響があるので、現行食糧事務所を本道の実態に適応した方法により事務所機構の整備強化措置を講ずるよう要望する。

(理由)

仄聞するところ、国においては、現在北海道食糧事務所の管轄区域が広大であり且つ、業務量が膨大であるとの理由から、現行事務所を縮小し、新たに米穀消費地帯、米穀生産地帯及び雑穀生産地帯に道内を3分割し、食糧行政を管理する方針のもとに検討中のようであるが、1行政区域内に三つの並列した食糧事務所を設置することは関係機関及び団体相互の連絡が複雑化するばかりでなく、米穀取扱い業者は業務上各事務所所在地ごとに事業協同体、もしくは代理機関の新設が必要となり経費の嵩むことも明らかである。更には、米穀など検査行政の均一化を欠き、且つ食糧配給に地域差を生ずるおそれがあり、本道食糧行政上各般にわたり重大な支障をきたすことが憂慮される。

よつて、北海道食糧事務所の3分割に対しては、反対の意を表明するとともに、国は現行食糧事務所の整備、検査員の増員等本道の事態に適応した方法による事務所機構の整備強化の方向で措置せられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

意見案第3号

(37.12.24原案可決)

北海道食糧事務所3分割反対に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月22日

提出者 北海道議会议員 天谷平信  
同 岩本政一  
同 桶谷利男  
同 蒔田余吉  
同 菅田邦夫  
同 渡部勇雄

内閣総理大臣  
農林大臣  
大蔵大臣  
衆議院議長  
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(37.12.24原案可決)

米の予約減税特別措置存続に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月22日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信  
 同 岩 本 政 一  
 同 桶 谷 利 男  
 同 蒔 田 余 吉  
 同 菅 田 邦 夫  
 同 渡 部 勇 雄  
 同 高 橋 賢 一  
 同 岡 田 義 雄  
 同 笠 井 幸 衛  
 同 荒 哲 夫  
 同 石 畑 久 成  
 同 久 米 義 満

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第4号

米の予約減税特別措置存続に関する要望意見書

米の予約減税特別措置については、昭和37年以降の産米についても、現行と同様、存続されるよう強く要望する。

(理 由)

北海道における稲作は、1毛作のため1戸当りの経営面積が大きく、ために最近の雇傭労働力の減少と労働賃金の高騰により、稲作経営者にとって、年々深刻な問題となっており、また、稲作は畑作と異なり、機械化等による経営の近代化には諸種の困難な要素を包蔵しながらも、稲作地帯における農業構造の改善は焦眉の問題としてこれが施策の推進について強く要請されるに至っている。

しかし、国においては、今次税制の検討に当つて長年食糧事情の安定確立に寄与してきた米の予約減税措置について、今後存続する理由がないということから、本制度廃止の方向で検討中の旨仄聞するが、もしこれが制度の廃止を見る場合は、前述の如く、規模の大きい本道稲作農家に与える経済的打撃は甚大であり、かつ、現下緊急に迫まられている稲作経営の近代化促進が阻害されることも必至であり、更には、米の予約売渡し制度を弱体化せしめ、需給計画の樹立に当つても困難を生じ、ひいては国民生活を不安定におとし入れることが憂慮される。

よつて、現行の米予約減税については、昭和37年以降の産米に対しても、特別措置を存続されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 }  
 農 林 大 臣 }  
 大 蔵 大 臣 }  
 衆 議 院 議 長 }  
 参 議 院 議 長 }

各通 (国会には請願書として提出) する。

意見案第5号

(37.12.24原案可決)

生産者乳価値下げ反対に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月22日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信  
 同 岩 本 政 一  
 同 桶 谷 利 男  
 同 蒔 田 余 吉  
 同 菅 田 邦 夫  
 同 渡 部 勇 雄  
 同 高 橋 賢 一  
 同 岡 田 義 雄  
 同 笠 井 幸 衛  
 同 荒 哲 夫  
 同 石 畑 久 成  
 同 久 米 義 満

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第5号

生産者乳価値下げ反対に関する要望意見書

最近乳業各社は、乳製品の過剰在庫を理由に、全国的に乳価の値下げを企画、既に生産者団体に対し通告を發したと仄聞するが北海道における酪農事業の重要性にかんがみ、生産者乳価値下げの措置を絶対に回避されるときも、現行、乳価を確保するための左記措置を強力に実施されるよう強く要望する。

記

- 1 学校給食用牛乳供給事業の事業量を拡大するとともに、同事業に対する国庫補助を増額されたい。
- 2 畜産振興事業による過剰乳製品の即時完全買上げ措置を講ぜられたい。

(理 由)

本年度における牛乳生産は、全国的にきわめて順調に推移し、近年にない増加を見ているが、他面、一般経済事情の低迷、天候不順等の影響により消費においては、不振の状況にあり、乳業各社は、乳製品の過剰在庫を理由に、全国的に乳価の値下げを企画し、既に生産者団体に対し通告を發したと仄聞するが、北海道における酪農は、寒地農業の根幹として近年漸く顕著なる伸長を見せ、農業の選択的拡大部門として、農業の近代化、農家所得向上に寄与するものとして大いに期待されながら、その経営実態は、1〜2頭の少頭数飼育農家が約6割を占め、その経営基盤もきわめて脆弱で、収益性が低く、従つて今後更に現在見られる成長の内容を量質とも充実せしめ、飛躍的に発展をはかつて行くことが緊要事とされている。

殊に、本道における酪農は、本州各都府県に較べ固定的経営費が雪寒のため著しく嵩み、加えて連年災害等に

よる負債のため、拡大再生産の資本力に欠けているのが、現状であり、現行乳価の引下げを実施することは、直ちに本道酪農経営の上に甚大なる影響を与えるものであり、酪農振興上誠に憂慮にたえないものがある。

よつて、国においては、乳価値下げを絶対に回避するとともに、現行乳価の確保のため、頭書各項の施策を実施されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣 }  
農 林 大 臣 } 各通 (国会には請願書として提出)  
大 蔵 大 臣 } する。  
衆 議 院 議 長 }  
参 議 院 議 長 }

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内 閣 総 理 大 臣 }  
自 治 大 臣 } 各通 (国会には請願書、  
中央固定資産評価審議会会長 } 審議会に  
北海道固定資産評価審議会会長 } は陳情書とし  
衆 議 院 議 長 } て提出する。  
参 議 院 議 長 }

意見案第6号

(37.12.25原案可決)

農地固定資産評価に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年12月25日

提出者 北海道議會議員 杉 本 栄 一  
同 林 利 博  
同 井 口 糸 み  
同 橋 本 清次郎  
同 佐 野 法 幸  
同 阿 部 英 一  
同 池 田 信 孝  
同 中 山 信 一 郎  
同 堀 野 豊 夫  
同 川 口 常 一

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第6号

農地固定資産評価に関する要望意見書

昭和39年度固定資産の評価改訂に際し、本道農業の特殊性を十分勘案の上、適正な評価をされるよう特段の配慮を要望する。

(理 由)

昭和39年度より改正固定資産評価制度による評価額に基づき、固定資産税の課税が行なわれるが、改正固定資産評価制度の実施については市町村の財政収入を確保するとともに、道民の税負担に激変を生じないよう十分な配慮がなされるべきであり、また、土地の評価については、本道の農業には収益力に乏しい特殊事情を有する地域が多いので価格の算定に当つては十分これらのことを考慮し適正な評価を行なうべきである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。



## 各派交渉会

告は、18日正午まで提出することを了承。

○12月18日 午後2時22分、各派交渉室において開議、午後11時3分散会。

- ① 議事進行の都合により取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時23分休憩、午後11再開。
- ② 本日の議事は日程に追加して、意見案第2号を議題に供し、提案説明並びに委員会付託を省略して即決することに決定、代表質疑は、明日から行なうこととした。

○12月19日 午前10時55分、各派交渉室において開議、午前10時56分散会。

本日の議事は、日程第1石炭対策及び総合開発に関する請願、陳情を特別委員会に付託すること、日程第2は、提出議案に対する代表質問を村本議員(社)、中松議員(自民)の順で行なうことに決定。

○12月20日 午前10時55分、各派交渉室において開議、午後3時50分散会。

- ① 本日の議事は、一般質疑を榎、竹内、窪田、高田各議員の順序で行なうことに決定。
- ② 一般質疑終了後、17名で構成する予算特別委員会を設置することとし、その割り振りは自民10、社会7名とすることを了承。
- ③ 議案の付託については配付の付託一覧表のとおり付託することに決定、付託議案審査のため明12月21日は休会とすることとした。

○12月22日 午後2時35分、各派交渉室において開議、午後5時9分散会。

- ① 議事進行の都合により取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時49分休憩、午後5時3分再開。
- ② 本日の議事は、常任委員会付託議案審査のため、会期を12月25日まで3日間延長することに決定、このあと予算特別委員会付託議案中給与議案について委員長報告の後議決することに決定。

○12月24日 午後2時30分、各派交渉室において開議、午後2時33分散会。

- ① 本日の議事は、意見案第3号ないし第5号を議題に供し、提案説明並びに委員会付託を省略して、即決することに決定。
- ② 昭和36年度決算の審査については、17名で構成する決算特別委員会を設置し、継続審査の取扱いとすることに決定、その割り振りは自民10、社会7名とすることとした。

○12月12日 午後4時、各派交渉室において開議、午後4時27分散会。

- ① 第4回定例道議会の運営について協議、会期等については明日さらに協議することとした。
- ② 議事堂の増築に伴う使用区分について事務局長説明のとおり了承。
- ③ 昭和37年度議会費追加予算について事務局長説明のとおり了承。
- ④ 議会図書室規程の改正案について調査課長より説明、本件は各会派において検討を行ない、今会期中に結論を出すこととした。

○12月13日 午後2時47分、各派交渉室において開議、午後3時53分散会。

- ① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時48分休憩、午後3時41分再開。
- ② 会期は、12月13日から22日まで10日間に決定。
- ③ 井野議員(社)より、通告の「干ばつ暴風雨、長雨等災害対策」に関する緊急質問を許可することに決定。
- ④ 本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は、会期決定の件、このあと井野議員(社)の緊急質問を日程に追加して行ない、日程第3は、石炭対策調査の件について石炭対策特別委員長より中間報告を行なう、日程第4は、決議案第1号(石炭対策に関する要望決議)について、日程第5は、意見案第1号についてそれぞれ提案説明並びに委員会付託を省略して議決すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

○12月14日 午後2時26分、各派交渉室において開議、午後2時30分散会。

本日の議事は、議事の都合により日程を延期して延会することに決定。

○12月15日 午後2時41分、各派交渉室において開議、午後7時11分散会。

- ① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時45分休憩、午後7時10分再開。
- ② 本日の議事は、提出議案に対する知事説明を聴取、議案調査のための休会を12月17日1日間とすることに決定。
- ③ 代表質問の通告は17日午後5時まで、一般質問の通

○12月25日 午後2時46分、各派交渉室において開議、午後3時30分散会。

- ① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時47分休憩、午後3時20分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1 予算特別委員会付託議案について委員長報告の後、議決すること、日程第2は、各常任委員会付託議案について、各常任委員長報告の後、議決すること、日程第3は、人事関係追加議案について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決、日程第4は、報告第4号昭和36年度決算について説明を省略の後、17名で構成する決算特別委員会を設置、これを付託の上閉会中継続審査の議決をすること、日程第5は、意見案第6号について提案説明並びに委員会付託を省略して即決すること、日程第6は、請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、ついで、総務委員長から申し出の議案第46号及び各常任委員長から申し出の閉会申請願、陳情継続審査及び閉会中事務継続調査についていずれも閉会中継続審査または調査とすることに決定、以上の順序で取り進めることに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

○12月12日 午前11時50分、第1委員会室において開議、午後零時1分散会、委員長 杉本栄一(自民)

#### 一般議事

- ① 総務部長より、給与改定問題等に関する職員団体との交渉の経過について説明を聴取の後、橋本(清)委員(社)より、職員団体との交渉に当たり、東京、大阪方面等の状況も把握の上やつているのか、井口委員(社)より、6月の期末手当問題のときに充分意見を述べてあるので、誠意をもつて解決に努力されたい等について質疑及び要望があり、総務部長より答弁。
- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月15日 午後6時44分、第3委員会室において開議、午後6時51分散会、委員長 杉本栄一(自民)

#### 一般議事

- ① 総務部長より、給与改定問題等に関する職員団体との交渉の経過について説明を聴取の後、佐野委員(社)より、提出案件の説明については予算一体審議の点からこの際省略とするよう取り計らわれたいことについて意見があり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月24日 午前10時38分、第5委員会室において開議、午前11時26分散会、委員長 杉本栄一(自民)

#### 付託案件の審査

議案第19号(道有財産の売払に関する契約の締結に関する件)、第27号(北海道公安委員会及び方面公安委員会の行う許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例案)、第30号(土地所有権移転登記手続事件に應ずるの件)、第46号(北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案)、第48号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)及び第49号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、道有財産の売払契約に関し、道立稚内高等学校の移転に伴う旧学校跡地及び建物処分について教育委員会と協議しているのか、ここを売つたあとはどうなるのか、土地の坪当たり単価はいくらか、

橋本(清)委員(社)より、建物の価格及び坪当りの価格並びに評価の算定はどこでやったのか、道はいままで道有財産を売らない方針と聞いていたが、今度は売の方針にしたのかどうか、

井口委員(社)より、土地所有権移転登記手続事件の応訴について相手方はどこの人か等について質疑及び意見があり、議案第19号及び第46号は保留、議案第27号、第30号、第43号及び第49号は原案のとおり可決することに決定。

#### 一般議事

- ① 渡辺委員(社)より、農地固定資産評価に関する要望意見書を発議されたいことについて意見があり、異議なく発議することに決定。
- ② 佐野委員(社)より、東京事務所の建設についてその後どのようになっているか、明春行なわれる地方選挙に関連して職員の人事管理は徹底しているのか、最近、特定政党の公式会合に職員の身分で出席し発言している事実を知っているかどうか、このことについてどのように考えているのか、事実の有無等を調査されたい、渡辺委員(社)より、事実の有無を調査し、明日の委員会で答弁されたい、橋本(清)委員(社)より、参議院議員選挙のときの取締方法と違った取締方法を考えられたいこと等について質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁。
- ③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月25日 午後2時58分、第2委員会室において開議、午後3時18分散会、委員長 杉本栄一(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第19号(道有財産の売払に関する契約の締結に関する件)を議題に供し、異議なく同意議決することに決定。
- ② 議案第46号(北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、井口委員(社)より、今後運用、改善等について職員団体と十分話し合っしてほしい、この点を委員長報告の中に挿入されたいことについて意見及び要望があり、総務部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 前議会より継続審査中の議案第46号(議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、本件はさらに閉会中継続審査とすることに決定。

#### 一般議事

- ① 委員長より、昨日の委員会で決定した農地固定資産

評価に関する要望意見書を配付の案文のとおり発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 総務部長より、昨日の佐野委員(社)の質疑(地方公務員の政治活動)に対し答弁があつた後、橋本(清)委員(社)より、部長は人事院規則14-7(政治的行為の運用方)を知つていての答弁かについて質疑及び要望があり、総務部長より答弁。
- ③ 委員長より、意見書及びその他の問題について中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び派遣時期等について理事会一任とすることとした。
- ④ 委員長より、次回委員会の開会については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 厚生委員会

○12月12日 午後2時25分、第2委員会室において開議、午後2時50分散会、委員長 原田伊曾八(自民)  
請願、陳情の審査

#### 請願

第153号 留萌地域に道立養老施設設置の件  
(取り下げ)

#### 陳情

第212号 留萌市に道立養老院設置の件  
(取り下げ)

第1143号 道立衛生学院歯科学学生の定員確保の件  
(採択)

第1160号 公衆衛生対策の件  
(採択)

#### 一般議事

- ① 中野委員(社)より、38年度道厚生関係予算要求の大綱資料の提出方、社会福祉センターは石狩町だけ認可になつたが、今後とも適債事業として認められるのか、大蔵省、自治省の考え方はどうかについて質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、民生部長より答弁。
- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月21日 午前11時27分、第1委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

#### 付託案件の審査

議案第29号(北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、民生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告文については委員長一任とすることとした。

#### 一般議事

- ① 民生部長より、北海道愛星学園における児童生徒虐待事件について説明を聴取の後、  
山下委員(社)より、今後の対策としてモニター制度のようなものは考えられないか、  
中野委員(社)より、職員14名の構成及び理事会の構成、柏葉荘はその後どのようになっているか、  
高田委員(社)より、個人財産提供者が法人理事等になっている施設のカ所数について資料提出方、  
佐々木委員(自民)より、これら精薄施設の運営については遺憾のないように充分配慮されたい  
こと等について質疑、意見及び要望があり、民生部長より答弁。
- ② 民生部長、衛生部長より、38年度民生部及び衛生部重点事項について説明を聴取の後、  
中野委員(社)より、身障者更生指導所の琴似への移転改築に関し、入所者は70名とするのか、最近入所希望者が増えているが、100名～200名位にならないかどうか、職業訓練所に身障者の入所も認めるのかどうか、第2期道総合開発計画における環境整備は国の5カ年計画に準ずるものかどうか、中島の三愛株式会社井戸水が工場建設により枯れているがどう措置するのか、  
佐々木委員(自民)より、琴似身障者更生指導所は袋小路にあり不便を来だしているのをこれを売却し広いところに建設してはどうか、歯科医師の育成に対する見解、  
高田委員(社)より、第2期道総合開発計画初年度における民生、衛生関係の位置付けを考えているのかどうか  
等について質疑、意見及び要望があり、民生部長、衛生部長、医務課長より答弁。
- ③ 委員長より、38年度厚生関係国費予算等に関する中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び期間等については委員長一任とすることとした。
- ④ 次に、付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすること及び保健所の整備強化の件外3件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長より、次回委員会の開会については明年1月中旬を予定している旨を述べた。

## 商工労働委員会

○12月7日 午前11時31分、第5委員会室において開議、  
午後1時7分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 一般議事

- ① 工業課長より、日本セメント上磯工場における石炭

利用の経済性について説明を聴取の後、

村本委員(社)より、政府では石炭需要拡大方策としてセメント産業への大量引取りを打ち出しているが、道ではセメント工場の石炭利用をどのように行政指導していくか、電力会社と同じように価格差補給金を支給する等の措置を検討しているか、第2期道総合開発計画におけるセメント産業の石炭需要60万5,000トンを確認することができるか、どれくらいの価格にすれば重油に対抗できるか、道央地帯にセメント工場を新設するというが、その可能性はどうか、川島道開発庁長官に対しどのように石炭問題を説明したか、

吉田委員(自民)より、セメント工場の生産施設の建設費はいくらになっているか、ばい煙等石炭による公害問題が暖房用炭の盗路になっているが、これに対しどのような研究が進められているか、

伊藤(弘)委員(自民)より、石油と石炭では施設の建設費ばかりでなく人件費にも開きが出るのではないかと、

宮沢委員(社)より、重油転換の認可権は通産局にあるが、道も行政指導する必要があるのではないかと等について質疑及び意見があり、工業課長より答弁。

- ② 楨委員(社)より、全道労協と折衝しているもので今回予算措置しなければならぬものがあるか、失業対策事業調査研究会の調査報告についてその後の経過はどうか、最低賃金制度のその後の動向はどうか、

湯田委員(社)より、チェックオフについて怪文書が出ているように聞いているが、商工部、労働部で出したのか

等について質疑、意見及び要望があり、職業安定課長、労政課長、商政課長、職業訓練課長、工業課長、職業安定課長補佐より答弁。

○12月12日 午後1時45分、第1委員会室において開議、  
午後3時35分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 陳情

第1121号 紋別産業会館復旧再建工事に対し助成の件 (採択)

第1151号 池田町商工会館建設に対し助成の件

(採択)

### 一般議事

- ① 商工部長より、金属鉱業安定対策に関する中央折衝の経過について説明を聴取の後、

楨委員(社)より、事業団を作ることはすでに事務的に決まっているのか、探鉱事業は地域別にやるのか、石炭産業安定対策との関連はどうか、

村本委員(社)より、貿易自由化の影響はどうか、本

道に外国の鉱石に対抗できる鉱脈があるか、水銀の生産状況はどうなっているか、合理化してコストを下げれば外国のものに対抗できるか、タングステン、マンガ等中国産の鉱石が市場の半値で入ってきたらどう処理するのか、採算のとれなくなった金属鉱山があれば、資料として提出してもらいたい等について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

② 労働部長より、失業対策事業調査研究会の調査報告に対する労働省の構想について説明を聴取の後、

宮沢委員(社)より、労働省の基本構想として実施されるのか、次の国会に提出されるか、道はこの調査報告を了承したのか、PWとの関係はどうなるのか、市町村では失対事業の財政負担が大きいので特別交付税を要求しているが道はどのように国と折衝しているか、審議会の賃銀決定に際し道としての意見を持たないのはおかしいのではないか、炭鉱離職者の子弟の転校について善処してもらいたい、

横委員(社)より、労働力需給関係の改善と炭鉱離職者の大量失業との関係をどう考えているか、軽労働とはどのようなものか、

村本委員(社)より、職業安定所で失業者を体力によつてランクするというが、精神的に支障をきたしているものはどう判定するか、ランクにしたがつて窓口で紹介したものが本人の希望と一致しなかつたらどうするか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長より答弁。

○12月20日 午後5時41分、第5委員会室において開議、午後6時10分散会、委員長 伊藤作一(自民)

#### 付託案件の審査

① 議案第14号(信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、商工部長、商政課長より説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、羽幌炭鉱は緊急融資の対象に入るか、

村本委員(社)より、1億円の損失補償が発生するのはいつか、回収不能率をどのくらいに見込んでいるか等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、商政課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第15号(産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、商工部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第23号(北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、労働部長の説明を聴取の

後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

#### 一般議事

① 委員長より、残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。鉄道貨物運賃割引制度存続に関する件外2件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。ついで、国費予算折衝のため本会議終了後委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員及び日程等については委員長一任とした。

② 電気事業課長より、道管川端発電所の完成について報告があつた。

## 農務委員会

○12月12日 午後2時、第2委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 天谷平信(自民)

開議に先立ち、農務部長より、新任の課長補佐の紹介があつた。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第353号 牡牮牛飼育に対し助成の件 (保留)

第547号 北海道立農業試験場根室支場整備拡充の件 (採択)

#### 一般議事

① 農務部長より、昭和37年夏の台風等の被害に対する融資限度額等について説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、各支庁の配分はどうなっているか、利子は従来と同じか

について質疑があり、農務部長より答弁。

(2) 笠井委員(社)より、予約米の減税問題に関し、今年は芳しくないとの情報があるが、傾向はどうなっているか、将来の見通し及び議会としての態度について委員長の見解はどうか、

菅田委員(社)より、農林大臣が来道の際、予約米の減税については米価算定のときに考えている旨発言しているが、委員長はどのように協力していくのか等について質疑があり、委員長より応答、農務部長より答弁。

③ 委員長より、次回委員会において、33年度道開闢関係国費予算編成概要について説明を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月21日 午後1時22分、第3委員会室において開議、午後2時47分散会、委員長 天谷平信(自民)

#### 付託案件の審査

議案第11号(昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7

月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融資に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件)、第12号(昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害農漁業者等に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)及び第13号(昭和37年8月上旬の暴風雨及び同年7月下旬から9月中旬までの長雨についての天災による被害畑作農業者に対する資金の融通に係る利子補助に関する予算外義務負担の件)を一括議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、

菅田委員(社)より、災害資金の1戸当たりの借入れはどの位か、また激甚法は適用になるのか、適用になった場合は借入額はアツプされるのかどうか、前年度に借りている資金の残りはどうなるのかについて質疑があり、農業経済課長、同課長補佐より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第1201号 農林省北海道食糧事務所3分割反対要望の件 (採択)

第1211号 昭和37年産米予約減税措置の実施に関し要望の件 (採択)

残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、なお今後追加付託される分についても同様の扱いとすることとした。

#### 一般議事

① 農務部長より、乳価値下問題の経過について説明を聴取の後、

渡部委員(社)より、畜産振興事業団買上げ基準価格(52円)の算定基礎及び生産費所得補償方式でやつているのか、道で算出した価格はあるのかどうか、道は基準価格を下回らなければ介入しないのかどうか、乳価1円値下げに対するメーカーの態度と生産者側の反対意見について道はどのように考えているか、将来の価格安定に対する基本的態度及び対策、生産者の要求している濃厚飼料は高くなつているのか、また事業団で買上げることにより価格は安定するのかどうか、会社の経営内容を調査したことがあるか等について質疑、意見及び要望があり、畜産課長より答弁。

② 委員長より、食糧事務所3分割の問題、米の予約減税特別措置の存続並びに生産者乳価値下げ問題等については議会として強力な運動を展開する必要があるの、要望意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定、案文については委員長、各党理事に一任とすることとした。

③ 次に、農家負債整理対策に関する件外6件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 委員長より、38年度農業関係国費予算並びに要望意見書に関する中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び時期等については委員長一任とすることとした、午後2時23分、一旦休憩、午後2時34分再開。

⑤ 委員長より、次回委員会の開会は明年1月10日頃を予定している旨を述べ、取り扱いについては委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月25日 午後5時15分、第5委員会室において開議、午後5時58分散会、委員長 天谷平信(自民)

#### 一般議事

① 農務部長より、38年度ビート生産価格問題について説明を聴取の後、

菅田委員(社)より、道の検討した内容及び新聞報道による価格とは相違していないかどうか、これの取り扱いに対する委員長の見解及び本件については事前に委員会に諮るべきと考えるが部長の見解、この価格について新立法の中に入れてやるのか、または現行法でやるのか、価格決定の用途はどうか、

渡部委員(社)より、38年産ビート買上げ価格についてはこれが早急に決定し、相談し、道の態度を決め中央折衝すべきでないのか、現行法は明年3月までの時限法であるが、この法律を改訂してやつていくのか、また現行法で生産費所得補償方式によりやつていけるのか、その用途及び方策、生産費所得補償方式で農林省で計算したのものがあるか、製糖会社の意向はどうか等について質疑及び意見があり、委員長より応答、農務部長より答弁、午後5時51分、一旦休憩、午後5時56分再開。

② 委員長より、本問題については休憩中協議のとおり、上京委員に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。  
昭和38年産てん菜価格及び増産対策並びに新立法化措置について

北海道農業協同組合中央会鈴木参事

#### 建設委員会

○12月12日 午後1時32分、第5委員会室において開議、午後3時21分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第132号 剣淵村下川町間村道を道道に認定の件

- (保留)
- 第 297 号 十勝岳産業開発道路開さくの件 (不採択)
- 第 413 号 北見市地内小町川を準用河川に認定の件 (保留)
- 第 550 号 村道然別線並びに大黒沢線を道道に認定の件 (保留)
- 第 556 号 木古内町地内町費河川中野川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第 567 号 島牧村地内町費河川大平川の一部を準用河川として延長認定の件 (採択)
- 第 574 号 常呂町地内道道常呂港線延長の件 (不採択)
- 第 576 号 幕別町線内と帯広市大正町愛国間市町道を道道認定の件 (不採択)
- 第 577 号 美幌町所在地内木禽川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第 578 号 礼文町大備川を道費河川に認定の件 (不採択)
- 第 579 号 礼文町大沢川を道費河川認定の件 (不採択)
- 第 580 号 北竜町地内恵岱別川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第 587 号 古平町地内町道タモギナイ線並びに稲倉石線を道道認定の件 (不採択)
- 第 588 号 上ノ国地内普通河川大安在川及び道費河川天の川支流上ノ沢川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第 592 号 ニセコ周辺藻岩山観光道開さくの件 (不採択)
- 第 593 号 浜頓別町地内町道豊寒別、下頓別間線を道道に認定の件 (不採択)
- 第 596 号 道道旭川、大雪山、層雲峡線を主要道道に認定の件 (採択)
- 第 599 号 浦臼町地内町費河川札の内川を道費河川に認定の件 (不採択)
- 第 600 号 岩見沢市地内利根別川上流準用河川認定の件 (採択)
- 第 604 号 美瑛町地内町道ルベシベニ股線改良工事施行の件 (不採択)
- 第 610 号 留萌市地内市道南大通り線を道道昇格の件 (不採択)
- 第 612 号 留萌市地内市道早道通り線を道道に昇格の件 (不採択)

陳 情

- 第 257 号 滝川、赤平、砂川、歌志内間道路を道道に認定の件 (保留)
- 第 360 号 別別川道費河川認定の件 (保留)

- 第 907 号 栗沢町における産炭地振興対策実施の件 (保留)
- 第 919 号 福祉住宅建設の件 (不採択)
- 第 939 号 音別町地内の河川の改修及び河川法準用河川認定の件 (取り下げ)
- 第 940 号 音別町地内道路橋梁等整備の件 (取り下げ)
- 第 941 号 音別町地内道道本流音別停車場線延長開さくの件 (取り下げ)
- 第 942 号 音別町地内茶安別炭鉱線新設の件 (取り下げ)
- 第 943 号 音別町地内本流炭鉱線新設の件 (取り下げ)
- 第 972 号 道道釧路尾幌線中釧路塚ヶ丘昆布森区間路線変更の件 (保留)
- 第 976 号 北見市街地内道道北見常呂線及び北見美幌線の一部路線変更の件 (保留)
- 第 981 号 函館市地内函館漁港と西部地区間市道を道道認定の件 (保留)
- 第1004号 道道東川神楽旭川線の拡幅及び舗装工事施行の件 (採択)
- 第1010号 標茶町地内町道久著呂道路を道道に認定の件 (採択)
- 第1016号 準用河川美瑛川炭山俣ノ沢合流点より石狩川合流点間を二の沢蔦声橋までの延長の件 (採択)
- 第1017号 函館市道(2級国道松前、江差線より分岐渡島支庁庁舎に通ずる路線)道道に認定及び改良工事施行の件 (保留)

一 般 議 事

① 千葉(軍)副委員長(自民)より、府県の建設事情視察の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 土木部長より、災害復旧の進捗状況について説明を聴取の後、

大石委員(社)より、土現によつて進捗状況に差が著しいのはどのような理由によるか、道路の路線変更について道路網の再検討をやっているか、

斎藤(正)委員(社)より、河川関係の市町村建設機械の補助金について機種、価格等をどのように考えているか、機種の選定についてはもつと明確にやつてもらいたい、

尾崎委員(自民)より、標準～中標準間道路にかかつている木橋の永久橋架換に関連して、河川改修と永久橋架換の掛持ちになっている場合両方とも道費支弁に限るのかどうか、

熊谷委員(社)より、護岸用ブロックの規格等に対する見解及び価格、品質の選定について道と開発局とは違っているがどのように考えるか

等について質疑、意見及び要望があり、土木部長、河川課長より答弁。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会の開会については委員長及び自民、社会両党理事に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

足寄町地内塩幌より喜登牛を経て上土幌町清水谷に至る町道を道道に昇格の件 足寄町長

○12月22日 午後2時10分、第4委員会室において開議、  
午後2時52分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

#### 付託案件の審査

① 議案第16号(昭和37年度北海道特別低家賃住宅の家賃減免に伴う道費負担に関する予算外義務負担の件)及び第17号(昭和36年度北海道特別低家賃住宅の家賃減免に伴う道費負担に関する予算外義務負担の件)を一括議題に供し、建築部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第18号(都市計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題に供し、土木部次長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第24号(昭和37年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に関する協議の件)を議題に供し、建築部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第25号(昭和36年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に係る規約の一部変更に関する協議の件)を議題に供し、建築部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。なお、委員長報告文については委員長一任とすることとした。

#### 請願、陳情の審査

委員長より、付託の請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

① 委員長より、地方道整備に関する件外2件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 大石委員(社)より、陳情第1204号(護岸用コンクリートブロックの官給方式実施の件)に関する関係資料を提出されたい、

斎藤(正)委員(社)より、災害護岸ブロックの指定に対する見解及び級別を設ける考えはないか、小樽の坂本式ブロックの強度はどの位か

等について質疑、意見、要望並びに資料要求があり、

土木部次長より答弁。

## 農地開拓委員会

○12月12日 午後零時52分、第4委員会室において開議、  
午後1時53分散会、委員長 西島順三(自民)

#### 一般議事

① 委員長より、先に実施した岡山、愛知及び秋田各県における干拓地等の視察経過については配付の報告書をもつて報告にかえることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 農地開拓部長、農地調整課長より、矢臼別演習場問題に関する施設対策委の審議経過並びに結果等について説明を聴取の後、

橋本(正)委員(社)より、この問題に対する部長の見解及び地元の要望を満たすことを条件として賛成している施設対策委員がいるが、地元の条件とは何か、演習場にするには土地利用になるのかどうか、第3地区は開拓不可能なところかどうか、また地元の諸条件は防衛庁の予算で措置できるものかどうか、

清水委員(社)より、農業開発の情勢変化、開発方式の変化等により北海道農業の集約をはかるため、矢臼別を演習場にしても支障はないという意見があるが、これは北海道農業の全体を考えて出した結論なのかどうか、どのような観点のもとに判断したのか、今後の農業開発の青写真を提示されたい

こと等について、質疑、意見及び資料要求があり、農地開拓部長、農地調整課長より答弁があつて、午後1時44分、一旦休憩、午後1時52分再開。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月21日 午前10時20分、第4委員会室において開議、  
午前10時25分散会、委員長 西島順三(自民)

#### 一般議事

① 農地開拓部長より、38年度国費予算編成の中央情勢等について説明を聴取、ついで委員長より、国費予算に関する中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派魁委員及び時期等については委員長一任とすることとした。

② 委員長より、付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 次に、土地改良事業の拡充対策の件外5件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 水産委員会

○12月5日 午前10時45分、第3委員会室において開議、  
午後零時37分散会、委員長 西野吉一(自民)

### 請願、審査の査審

#### 請願

第565号 苫小牧漁業協同組合に対する組合育成強化対策実施の件 (保留)

#### 陳情

第500号 本道中型底曳網漁船の北洋転換並びに減船実施の件 (保留)

### 一般議事

① 中松委員(自民)より、旧ニシン地帯における負債整理の事務取り扱いについて地元から不満の声がでているが、各組合に対する説明に食い違いがあるのではないか、たこ漁業許可に関し、漁場狹隘等で混乱が起きているが支庁から何か報告があつたか、水産部はこれらの事情を把握しているのかどうか、監視船の活動について関係漁民から負担金を徴しているがどう考えるか、

大島(仁)委員(社)より、ソ連イカダによる被害補償問題に関し、これが解決の目途及び今日までの経緯、この責任は最終的には誰にあるのか、国、道及び市町村が分担して補償すべきでないのか、道は応急措置をとるべきと思うが部長の見解、浅海増殖事業の年度内予算措置に関し、これが減額の理由、明年度の大型魚礁予算は期待できるのかどうか、漁港災害復旧に関し、突風による災害分は予算措置されてないが今後の対策に対する見解

等について質疑及び意見があり、水産部長より答弁。

③ 沖野委員(自民)より、最近業界が懸案問題について中央折衝しているが、これの折衝内容、日本海マス流し網問題について今月の10日頃に12隻のカツオ、マグロの許可が決定するのではないか、オーツク海における毛ガニ試験操業に関し、水試はどのように指導しているのか、またトライカ湾の試験操業に対する部長の見解、小型漁船経営者に対する労災保険適用の問題はどうなっているか、稚内試験場から鋼船配置等の要請があるが、学校の試験船を使用できないかどうかについて質疑があり、午前11時43分一日休憩、午前11時47分再開、休憩前の沖野委員(自民)の質疑に対し水産部長、漁政課長より答弁、沖野委員(自民)より再質疑、水産部長より答弁、次に、

窪田委員(社)より、サロマ湖のホタテ採苗問題に関し、採苗が悪かつた原因及び今後の恒久対策に対する見解並びに組合に対する財政措置対策、明年度の採苗の見通し及び水産部は水試と行政的、技術的に連絡を

とつているのか

について質疑があり、水産部長より答弁。

④ 委員長より、次回委員会の開会については、委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月20日 午後零時25分、第1委員会室において開議、  
午後零時53分散会、委員長 西野吉一(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 陳情

第1194号 小型さけます流網漁業許可条件緩和の件 (継続審査)

委員長より、残余の請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

### 一般議事

① 委員長より、沿岸漁家振興対策の件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 水産部長より、大型魚礁の公共事業化並びに大型取締経建造経費問題について説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、大型魚礁の補助率の問題について部長はどのように中央折衝してきたのか

について質疑及び意見があり、水産部長より答弁、ついで委員長より本問題に関する中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び派遣日程等については委員長一任とすることとした。

③ 大島(仁)委員(社)より、中型底曳網漁業問題に関し、河野大臣がいる間は区域の拡大はできないと水産庁でいつていると聞いているが、部長はその後どのように折衝したのか

について質疑があり、水産部長より答弁。

④ 次回委員会の開会については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 文教林務委員会

○12月1日 午前11時23分、第1委員会室において開議、  
午後4時2分散会、委員長 松尾三良(自民)

開議に先だち二本木教育長より新任の挨拶があつた。

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第512号 鹿追高等学校学級増設の件 (採択)

第523号 様似高等学校道立移管の件 (採択)

第536号 下川高等学校道立移管の件 (採択)

第 552 号 浦幌高等学校を道立移管の件 (採択)

第 636 号 町立妹背牛高等学校道立移管の件

(採択)

第 638 号 道立江部乙高等学校に課程増設の件

(採択)

第 645 号 町立美瑛高等学校道立移管の件 (採択)

#### 陳 情

第 798 号 喜茂別高等学校道立移管の件 (採択)

第 346 号 上士幌高等学校道立移管の件 (採択)

第 913 号 小樽市千秋高校定時制に建築科設置の件 (採択)

第1056号 白糠高等学校間口増の件 (採択)

第1103号 町立標津高等学校道立移管の件 (採択)

第1131号 道立旭川北高等学校の学級増設年次繰上げの件 (採択)

#### 一 般 議 事

① 千葉(大)委員(社)より、美術館設置の問題について道教委、委員長、各委員の考え方が一致していないように思うが委員長の考え方はどうか、

井野委員(社)より、道立美術館の建設構想はどうか、また用地取得のための予算措置等はどうなっているか

について質疑、教育次長より答弁。

② 災害消防課長より、先の委員会で審議保留となつていた道立学校の防火施設整備に関する実態調査結果について説明を聴取の後、

千葉(大)委員(社)より、本件に関する資料を次回委員会に提出されたいこと及び防火施設整備に対し努力されたいことについて要望があつた。

③ 財務課長より、市町村立高校の道立移管計画について説明を聴取の後、

堀委員(社)より、昭和37年度における道立移管9校に対する予算措置とその見通しはどうか、昭和38年度以降の移管について知事側と道教委側の意見は一致しているか、移管基準改正等は市町村の負担過重にならないか、

千葉(大)委員(社)より、9校の道立移管は改正等によつて決めたのか、またこの改正等をどのようにして周知させてきたか、この改正等はいつ決定していつ告示するのか、37年度移管の9校は改正等による防火施設整備を移管年度において充足できるか、人口10万以上の都市の高校は今後絶対に道立移管しないのか、函館市立高校設置の要望について何故認可しないのか等について質疑、教育次長より答弁。

④ 財務課長より、高等学校生徒収容計画の修正点について説明を聴取した。

⑤ 委員長より、文教関係施設の調査を2日間の日程で実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、

派遣委員及び日程等については両党話し合いの上決めることとした。

⑥ 委員長より、道立美術館設立促進のため5名で構成する小委員会を設置することについて諮り、異議なくそのことに決定、小委員に神部(自民)、竹村(自民)、千葉(大)(社)、水島(社)、深山(自民)の各委員を選任。

⑦ 千葉(大)委員(社)より、教職員の給与橋渡しについては議会で付帯決議がなされているがどのように扱っているか

について質疑、教育長より答弁。

○12月14日 午後3時45分、第5委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 松尾三良(自民)

#### 一 般 議 事

① 委員長より、冬期オリンピック札幌招致促進の件を閉会中所管事務調査事項とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 井野委員(社)より、冬期オリンピック札幌招致問題に関連して最近某大臣が来道、札幌市長との座談会で財源措置は市と道がやるべきである旨の印象を与える内容のことを発言しているが、市及びオリンピック招致委と道教委との話し合いはどうなっているか、また役員構成、組織はどうなっているか、文教林務委員が評議員になつているというが誰が決めたのか、評議員の職務は何か、次回委員会には札幌市長及び副議長が出席されるよう取扱われたい、また本問題について中央の情勢を調査する必要がある、

五藤委員(社)より、札幌市長の談話では市と道が財政負担をするような印象を与えるが、国が関与しないことについては考え直す必要がある

こと等について質疑、保健体育課長及び同課長補佐より答弁、委員長より、本件に関し中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については両党で話し合いの上決めることとした。

○12月22日 午後2時、第5委員会室において開議、午後5時2分散会、委員長 松尾三良(自民)

開議に先立ち教育庁川田教職員課長より就任の挨拶があつた。

#### 付託案件の審査

① 議案第20号(財産の取得に関する件)、第21号(財産の取得に関する件)、第22号(財産の売払に関する件)、第23号(財産の売払に関する件)を一括議題に供し、林務部長より、説明を聴取の後、

五藤委員(社)より、議案第22号に対する現地調査報告に関連して、昭和31年に現地調査したときにおける関係者の説明と今日の説明が大きく変更した理由は何

か、北見林務署は野その被害が大きいといっているが対策をどうしているか、

井野委員(社)より、置戸町勝山、安住地区32戸の農家の農業組合法人に参加する合意は成立しているか、また出資約束がなされているか、生産した草を利用する場合の取決め、利用により生ずる利益、損失の分配及び負担はどうか、農務部は32戸の農業安定についてどういう考え方をもっているか、今後何年目に投下資本に見合う収益がある見通しか、置戸町が買取しても個々の農家がその計画に参画しない場合はどうか、農地造成に4,800万円必要であるといっているが耕地が270町歩になる場合何年経過したら返せるか、また1反当たりの生産額はどの位になるか、道有林野経営審議会の委員、開催日数、出席人員、審議条件等について資料を提出されたい、

千葉(大)委員(社)より、基本計画について農林大臣の承認を得るためには用地取得が必要であるといっているが、明春提出する時期はいつか、道内の他の該当地域はどうなっているか、置戸町における農業構造改善事業の全ぼうに関する資料を提出されたい、

堀委員(社)より、大樹町の場合評価は立木の価格が主であるが、算定の公簿、帳簿価格の時点等について説明されたい、また価格評定に管財、林務、大樹町の三者が一つになつて行なうべきでないか、

福島委員(自民)より、昭和30年当時林地解放を拒否した林務部が5、6年経過した今日解放しなければならなくなつた理由は何か

についてそれぞれ質疑、林務部長、農地開拓部長、農政課長、道有林第1課長補佐より答弁があつて、24日さらに審議を続行することに決定。

- ② 議案第26号(北海道理科教育センター設置条例案)及び第47号(市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、教育長より説明を聴取。

## 一般議事

- ① 委員長より、継続審査中の請願、陳情及び今回付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 林務部長より、昭和38年度国費予算に関する査定経過について説明を聴取。
- ③ 委員長より、昭和38年度国費予算に関する中央折衝並びに議案第21号及び第23号の審査に関連して現地調査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程等については、委員会終了後、自民、社会両党で話し合いの上決めることとした。
- ④ 委員長より、次回委員会は、24日午後1時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月25日 午前10時50分、第5委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 松尾三良(自民)

## 付託案件の審査

- ① 井野委員(社)より、議案第21号及び第23号にかかる現地調査の経過について報告の後、

井野委員(社)より、議案第22号(財産の売払いに関する件)に関連して本件は、過去において不採択になつた経緯があり、かるがるしく扱うべきものでない、道が置戸町に払い下げる場合、町が32戸の農家に売り渡されることを確約できるか、農家が土地を買受ける場合未開墾なら創設資金の対象にならないと思うがどうか、林地として無価値なものに多大の資金を投じて果して畑地として利用できる自信があるか、道営パイロット事業は農林省の審査を要するが確実に承認されるか、道営パイロット事業に適用されない限り町に売払いしないという条件をつけられるか、条件の悪い土地が個々の農家に渡つた途端に問題化するおそれもある、道が売渡すときに危険負担の予防措置を明確にすべきでないか、また共同経営の受け入れ態勢ができて

いるか、  
千葉(大)委員(社)より、置戸町に払い下げを急ぐ理由は何か、中央で審査の結論がでるのはいつか、置戸町に対しては道の枠の中で優先的に考えるといふがどうして決まるか、昭和31年の林務委員会では払い下げをしてはならないとして決定しているのにこれを払い下げる理由は何か、

五藤委員(社)より、道は、経済効果の上の見通しがある場合どこでも道有林を払い下げる考えか等について質疑、林務部長、農地開拓部次長、農政課長補佐より答弁、ついで堀委員(社)より、小委員会を設置されたい旨の意見があり、異議なくそのことに決定、小委員に井野(社)、五藤(社)、斎藤(幹)(自民)、竹村(自民)各委員を選任。

- ② 井野委員(社)より、小委員会における審査経過について報告があつた後、委員長より、議案第20号(財産の取得に関する件)、第21号(財産の取得に関する件)、第22号(財産の売払いに関する件)、第23号(財産の売払いに関する件)を一括議題に供し、本件はいずれも、小委員会審査のとおり、異議なく原案のとおり可決することに決定。(議案第22号については付帯決議を付することとした。)
- ③ 議案第26号(北海道理科教育センター設置条例案)及び第47号(市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

## 一般議事

- ① 委員長より、高等学校生徒急増対策及び農家林造成

推進対策等の件及びオリンピック冬季大会札幌招致の件を、閉会中所管事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 林務部長より、昭和38年度国費予算の内示経過及び先に千葉(大)委員(社)より質疑のあつた土幌町に対する国有林払下げの問題について説明を聴取した。

③ 五藤委員(社)より、1968年冬季オリンピック大会札幌招致促進に関する中央折衝の経過について報告の後、

井野委員(社)より、大会招致の所管はどこか、経費は教育予算に組まれるか、本件運営に対する責任体制について道教委はどのように考えているか、また札幌市との協力態勢などの考え方はどうか

について質疑、委員長より応答、教育次長より答弁。

④ 教育長より、昭和38年度文教関係国費予算の内示経過について説明を聴取した。

⑤ 深山小委員長(自民)(道立美術館建設促進)より、審議経過について報告。

⑥ 堀委員(社)より、来年度道費予算編成に関連して骨格予算で急を要するものは、どのような構えで進めるか、骨格以外の事業費の予算に対する考え方はどうかについて質疑、教育次長より答弁。

⑦ 委員長より、次回委員会は両党で相談の上決めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月24日 午後2時17分、議長副室において小委員会を開議、午後2時50分散会、小委員長 深山和園(自民)

#### 一般事議

① 小委員長より、美術館建設期成会から陳情を受けた経過を説明、ついで社会教育施設審議会の答申に先立つて小委員会としての美術館建設の構想を打ち出すべきかどうかについて各委員の意見を求め、

神部委員(自民)より、本小委員会と社会教育施設審議会との調整を道教委がやつてもらいたい、また期成会から要望のあつた審議会のメンバーに本小委員会委員が加わることは好ましくない、オブザーバーとして出席するようにされたいことについて意見があつた。ついで社会教育課長より、社会教育施設審議会の審議状況について説明を聴取の後、

小委員長より、審議会委員が行なつた各府県の実態調査資料を整理の上提出されたい、また調査費など予算措置の見通しをどう考えているか、

神部委員(自民)より、美術館を文化会館的なものにするか、博物館的施設をその中に取り入れるかなど規模構想をいろいろ検討する必要があると思う、また、これに対する補助起債の見通しはどうか

について質疑及び資料要求があり、社会教育課長より

答弁。

② 小委員長より、現段階では立派な文化施設を造るよう口頭で知事側に申し入れることにしたい旨を述べ、異議なくそのことに決定。

○12月25日 午後1時55分、第5委員会室において小委員会を開議、午後2時30分散会、小委員長 井野正揮(社)

① 竹村臨時小委員長(自民)より、小委員長互選の方法について諮り、五藤委員(社)より、指名推選の方法により井野委員(社)を小委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

② 小委員長より、議案第20号(財産の取得に関する件)、第21号(財産の取得に関する件)、第22号(財産の売払に関する件)、第23号(財産の売払に関する件)を一括議題に供し、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。(なお、議案第22号については付帯決議を付することとした。)、ついで、小委員長より、小委員会の審査経過を本委員会に報告することとした。



# 特別委員会

## 予算特別委員会

○12月20日 午後5時51分、第1委員会室において開議、  
午後6時2分散会、委員長 桶谷利男(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、杉本委員(自民)より指名推選の方法により桶谷委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、副委員長互選の方法について諮り、杉本委員(自民)より指名推選の方法により、池田(金)委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ③ 次に委員会の審議日程について理事会に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月21日 午後零時42分、第1委員会室において開議、  
午後5時33分散会、委員長 桶谷利男(自民)

- ① 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 議案第1号ないし第10号、第31号ないし第45号及び報告第1号を一括議題に供し、

渡辺委員(社)より、(1)道職員給与改定問題、特に独身男子標準生計費の実態把握状況及び算出の根拠、中級以下の職員の給与格差是正に対する見解、特に初任給調整措置は完全に行なわれているのか、また国家公務員と同様の特別昇給の措置はとれないのかどうか、(2)臨時組合費天引き問題に関し、先に道は臨時組合費を給料から天引しない旨職組に対し通知しているが、天引きできない根拠及び今回任意控除を主張した理由、臨時組合費天引きの可否を文書をもつて確認しているが、これは組合に対する不当介入ではないかどうか等について質疑、意見及び要望があり、人事委員長、総務部長より答弁、午後2時3分、一日休憩、午後2時10分再開、次に、

高田委員(社)より、道職員のうち特に生活保護基準と同様の低給与にあえいでいる者がいるが、今後どのような方法で解消していくのか、単純労働者の採用に当たり、前歴計算を人事委規則どおり適用している理

由、初任給、昇格、昇給基準規則適用の現状及び見解、人事委規則制定前における道職員及び学校職員の給与決定状況並びに規則を制定するに当たりどのような指令があつたのか、人事委規則改正に対する見解、へき地教員の不足数及びへき地調整号俸制定に対する見解並びに無免許科目に対しどのように指導しているのか、また道教委は教員の住宅確保について市町村に対しどのような要請をしてきたのか、道職員退職手当暫定条例の一部改正に関し、これが職員団体との話し合いがつかないのになぜ提案するのか、この間の事情はどうか

等について質疑、意見及び要望があり、人事委員長、教育長、総務部長より答弁があつて午後3時24分休憩、午後3時53分再開、次に、

竹内委員(社)より、(1)冬期道路交通確保問題特に除雪対策はどうか、今年度における除雪事業の道費持ち出しは昨年比し何ら伸びていないが、今後道費負担を増額する考えはないか、積算法指定路線における除雪状況、(2)道管宅地造成事業問題に関し、用地買収等の進捗状況及び年度内に執行ができないものがでてくるのではないかと、(3)矢白別演習場設置に関連して根釧開発幹線道路の将来性及び既設路線変更に対する考え方等について、

横委員(社)より、物価対策問題に関連して、現在どのような問題と取り組んでいるのか、物資流入の現況及び国の施策と協力しながら対策を考えなければならぬ事項は何か、流通機構の改善及び地域格差是正に対する見解、特に薬品の本道と本州との価格の格差解消対策に対する見解並びに物価対策の早期樹立の見通し等について、

窪田委員(社)より、(1)固定資産税率引き下げ問題に関し、標準税率(1.4/100)引き下げに対する方針及び見解、第2期道総合開発計画における工業開発基盤整備の目的、(2)電力料金の引き下げ問題に関し、これが具体的方策及び全国並みに引き下げることにに対する見解並びに第2期道総合開発計画における電力必要量はどの位か

等について質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築部長、企画部長、商工鉱主幹より答弁。

- ③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月22日 午前10時40分、第1委員会室において開議、  
午後5時45分散会、委員長 桶谷利男(自民)

- ① 議案第1号ないし第10号、第31号ないし第45号及び報告第1号に対する質疑を続行、

山下委員(社)より、第2期道総合開発計画第1年次に当たり、33年度開発予算に対する各部要求の状況及

び企画部と各部との合議経過、特に民生、衛生関係は開発計画とマッチしていないのではないかについて、(関連して、高田委員(社)より、民生、衛生関係の予算要求は計画に沿ってやっているのかどうかについて)

井野委員(社)より、酪農開発事業団の運営に関連して、貸付牛の個々農家に貸付に至るまでの経緯を知っているかどうか、地区生産連における歩合金徴収の理由及び歩合金の性格、牛の集畜購買方法改善に対する見解及び酪農開発事業団強化に対する見解、集畜した牛の管理実態及び地区生産連が仲介して牛を売る場合手数料の徴収する根拠は何か、家畜商と生産連との関係等について、

菅田委員(社)より、(1)農家負債対策特にD階層農家対策に関し、これが経済再建の進捗状況及び農業適地に移転の状況はどうか、巡回相談を実施しているが農家の実態はどうか、(2)園芸試験場の新設及び増強に対する見解、果樹園芸振興特別臨時措置法はどのように活用されているのか、これが件数と金額、(3)ビート工場設置問題に関し、39年度4工場設置の見通しと見解及び網走市長が東洋製糖工場設置の見通しがついた旨新聞報道しているが、道に対し何か連絡はあったのかどうか

等について質疑、意見及び要望があり、企画部長、農務部長、畜産課長、畑作園芸課長より答弁、午後1時9分、一旦休憩、午後2時48分再開。

② 委員長より、付託議案のうち、給与関係議案を他の議案と切り離し先議することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで議案第31号ないし第45号を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 高田委員(社)より、「道職員のうち生活被保護者に近い低額所得者が相当数にのぼる現状に鑑み、これら低給与者に対する給与改善については本年度内に実現すること」との付帯意見を付し、これを委員長報告文に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

④ 次に、委員長報告文については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、午後2時52分、一旦休憩、午後3時59分再開、次に、

渡部委員(社)より、(1)矢白別演習場の問題に関し、開拓地を演習場として取得する理由、根釧における開拓適地26万町歩についての開拓計画、演習場取得にかかる条件の実現見通し、事業費の概算、要望条件を国の機関別に分類するとどうなるか、渡来別、新富両地区は演習場予定地でなかったが、買収を要望しており知事は買収せざるを得ないと答弁しているがその理由、(2)交笏湖畔米軍水泳訓練場の問題に関し、閣議決定の経過及び内容、国立公園内に基地を提供することに対する見解、千歳市の意見具申内容、道に対し事前

にどのような連絡があつたか、施設対策委員会にかけなかつた理由等について、

堀委員(社)より、原料乳検査の問題に関し、原料乳検査の実態と条例との関係、検査の適正化及び強化に対する見解

等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、農務部長より答弁。

○12月24日 午前10時52分、第1委員会室において開議、午後7時27分散会、委員長 桶谷利男(自民)

① 議案第1号ないし第10号及び報告第1号に対する質疑を続行、

横委員(社)より、失対問題特に失対法改正に対する基本的見解及び法改正に当たり地域の特殊性を反映すべきと考えるが道は労働省に対し何か具申しているのかどうか、恒常雇用に復帰させる場合社内工及び臨時工を含めていくのか、失対労務者を職業訓練所に入所せしめた場合、再就職できるという何か保証はあるのか、特に中高年齢層及び女子労務者の就職斡旋に対する具体的方策及び失対労務者の身分保証に対する見解、石炭、寒冷地手当の制度化要請に対する見解、失対事業の新構想が具体化した場合の事業区分、賃金及び就労口数に対する考え及び就労口数制限撤廃に対する見解、中小企業における労使調整の指導対策及び基本的考え方、中小企業労務管理診断制度の推進並びにこれが現状及び今後の労務管理改善に対する見解等について、

山下委員(社)より、結核関係予算の削減に関連して、結核医療費減額の理由及び36年度及び37年度における命令入所者及び一般受療者の現況及び比較、並びに要入所者に対し積極的に啓蒙宣伝する考えはないか、これが指導体制の心構え、第2期道総合開発計画の第1年次に対処するための衛生部としての明年度予算要求に対する心構え及び遂行に対する基本的見解及び具体的要求項目

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、衛生部長より答弁、午後零時43分、一旦休憩、午後1時28分再開、次に、

菅田委員(社)より、岩見沢市に設置決定をみた総合職業訓練所に関し、設置の意義及び岩見沢市決定に至るまでの経緯、岩見沢市に決定をみたのは国の方針によるものかと考えるがどうか、将来の展望はどうか等について、

窪田委員(社)より、(1)固定資産税減税に関連して、標準税率の引き下げに対する方針及び目途並びに第2期道総合開発計画における工業開発に支障はないのかどうか、交付税の増額により財政補填をすることは安定性のある施策か、高率適用の18市に対する行政指

導対策、(2)市町村民税の超過課税に対する行政指導及び不均衡是正に対する見解

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、総務部長より答弁があつて、午後2時45分、一日休憩、午後3時5分再開。

② 次に知事に対する総括質疑に入り、

渡部委員(社)より、支笏湖畔における米軍湖水訓練場使用問題に関し、閣議決定の経緯及び決定の内容を掌握しているのかどうか、米軍はすでに35年から使用しているが無断使用でないのか、当初サマーキャンプ場という名称であつたが、閣議決定で名称が湖水訓練場と変更しているが、これは単なる名称変更ではなく永久使用ではないのかどうか、用地内の立入り禁止の有無及び現在どのような施設があるか、支笏湖は水泳には適さないと聞か35年以降の実態はどうか、立入禁止区域を設けないよう国に対し要請すべきでないか、使用上疑問点の多い問題であり、閣議決定後でも道駐留軍及び自衛隊施設対策委に諮る考えはないかどうか、一時使用が永久使用に変更した経緯及び一時使用の手続き及び一民間会社が契約によつて米軍に対し施設を提供できるのかどうか、当初使用面積がその後変更した理由及び本問題の再調査をする考えはないかどうか

等について質疑及び意見があり、知事より答弁、午後3時41分休憩、午後5時32分再開、休憩前に引き続き渡部委員(社)より再質疑、知事、農地調整課長より答弁、次に、

窪田委員(社)より、固定資産税減税に関連して交付税の増額をもつて標準税率まで引き下げるという方向に変わりはないのかどうか、交付税のみにたよることは不安定ではないか、第2期道開発計画における工業開発の遂行は固定資産税の減税なくしてできるのかどうか、交付税増額の見通し及び今後増額となる要因があるかどうか、これが作業状況はどうか、市町村の自主財源を生み出す 具体的内容及び標準税率(1.4/100)まで引き下げた場合の所要交付税額等について質疑、意見及び要望があり、知事より答弁があつて通告の質疑を終結。

③ 委員長より、意見の調整については代表者会議に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月25日 午後零時7分、第1委員会室において開議、午後零時9分散会、委員長 桶谷利男(自民)

① 議案第1号ないし第10号及び報告第1号を議題に供し、議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。

② 次に委員長報告の文案について委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。



## 全国都道府県議会議長会

○12月4日 東京都において幹事会を開催、坂下全議局長より諸般の報告があつたのち、次の事項について協議した。

- 1 第41回全国議会議長会定例会議決事項の処理について
- 2 地方6団体職員の共済制度実現方要望について
- 3 都道府県議会議員の報酬に関する自治省の見解について

○12月5日 東京都において地方制度調査委員会を開催、坂下全議局長より諸般の報告があつたのち、正副委員長の互選の結果、委員長には佐賀県議長、副委員長には秋田、群馬、石川の各県議長を選任し、次いで委員会の今後の運営方針について協議した。

## 12月のメモ

- 1 ○道開発庁、道開発審議会特別委員24氏を発令。  
○道教育長に二本木実氏発令。
- 3 ○日米貿易経済合同委開く(米)。  
○道防災会議初会合開く(札幌)、明春の融雪にそなえて水防会議を設置。
- 4 ○道、追加更正予算案をまとめる、総額8億6,700万円(一般会計分7億8,499万円)。
- 5 ○自治省、捕獲船と危険海域出漁船の固定資産税減免方針をきめる。  
○札幌市に道開発に関する会開かれる、川島道開発庁長官ほか各省庁局長23人が出席、各業界の陳情をきく。  
○道商工部、産炭地商工業者の実態調査結果をまとめる、売掛け金平常の2.7倍。
- 7 ○道地方課、本年度道内市町村の実行予算調査結果を発表、赤字単年度は193団体、災害、炭鉱不況が響く。  
○町村知事、青函トンネルで青森側と会談。
- 8 ○第42臨時国会招集。  
○民社党道連大会開かれる、委員長に小平忠、書記長に東隆氏を選出。  
○炭労、無期限ストに入る、本道では29山。
- 9 ○建設省、民間人の建設事業査察結果をまとめる、積雪地予算内示を早めに。
- 10 ○開発庁、明年度道開発予算の最重点事項をきめる、離職者吸収策など「開発の会」の声を反映。  
○道、ビート振興策試案をまとめる、最低価格を維持、自由化に備え需給調整協を設置。
- 11 ○運輸省、観光白書を発表、外人客米国からが圧倒的。  
○経企庁、36年度国民所得白書を発表、実質成長率14%、伸び率はやや鈍化。  
○厚生省、37年度行政基礎調査速報を発表、家計支出は5.6%の伸び、専業農家250万戸を割る(前年比21万戸減)。  
○道、道科学技術受賞者を決める、武谷愿(北大教授)ら3氏。
- 12 ○米穀管理制度懇談会、米の管理制度で報告書をまとめる、3つの意見(①間接統制案、②直接統制を基準とする案、③全面直接統制案)を連記。  
○労相、全国石炭鉱業最低賃金を公示、大手来年4月から1万6,000円に、中小鉱は2年間待つ。
- 道開発局、冬の本道経済の実態をまとめる、発展はばむコスト高。
- 13 ○経企庁、37年度の国民生活白書を発表、レジャーや被服を中心に著しい消費増加。  
○第4回定例道議会開く、会期10日間に決定。  
○道私学功績者を表彰、野口祥昌札幌校長ら5人。
- 14 ○自民党、明年度の予算大綱を決定、人造り、社会保障、中小企業等18項。  
○政府、新産業都市指定の政府原案をまとめる、臨海開発に重点、指定区域は約10カ所。
- 15 ○米国、金星ロケットマリナー2号金星観測に成功、42分間地上送信、2万マイルの最近接点で。
- 16 ○道炭労非常事態宣言を発表、政府の首切り強行反対で8人がハンスト(道庁前)。
- 17 ○自民党、38年度税制改正大綱を決める。  
○経企庁、世界経済白書を発表、繁栄に国際協力を、景気後退の懸念は否定。
- 18 ○厚生省、厚生白書を発表、生産年齢減る、老人福祉、都市整備が急務。  
○日韓交渉、首相、請求権で裁断、無償3億、有償2億ドル、こげつき債権はたな上げ。
- 19 ○自民党道開発委と東北開発委、青函促進で初の合同委員会を開く。
- 20 ○国鉄海峡連絡鉄道技術調査委員会青函トンネル立坑の来春着工を決める。
- 21 ○第2次選挙制度審議会初会合、会長に阿部真之助氏を選出。  
○農相、閣議に本年産水陸稲の収穫量を報告、1,300万トン史上最高(本道前年比92%)。
- 22 ○政府、38年度予算編成方針をきめる、健全均衡財政を堅持、国力発展、輸出力増強。  
○政府、38年度の経済見通しと経済運営の基本的態度をきめる、実質6%の成長率。  
○蔵相、38年度一般会計予算、同財政投融资計画の大蔵原案及び同税制改正大綱を閣議に報告、一般会計2兆8,558億3,000万円(前年比17.7%増)、財投1兆780億円。  
○大蔵省、道開発予算の第1次内示を行なう、総額633億円(前年比11.7%増)。
- 23 ○第42臨時国会閉幕、修正予算成立。
- 24 ○通産省、中小企業法案をまとめる、大企業の侵害防止、体質改善を助ける。

- ジェトロ、海外市場白書を発表、一大転機を迎える、高度の商品化必要。
  - 第43通常国会開く。
  - 大蔵省、日銀、11月中の国際収支を発表、7月ぶりに1,200万ドルの赤字。
  - 道警本部、37年度の犯罪、事故白書を発表、交通事故22年ぶり下降線。
- 25
- 運輸省、観光白書を発表、気軽な観光地開発。
  - 道、37年度の道経済白書を発表、安定成長を維持、資本蓄積、技術開発全国水準より低い。
  - 第4回定例道議会終る。
- 26
- 厚生省、37年の人口の動きをまとめる、目立つ高血圧による死、乳児の死亡は最低記録。
- 27
- 道税務課、11月末の道税収入実績をまとめる、総額115億3,700万円（前年同期の17億円増）。
  - 道教委、本道の社会教育白書を発表、全般に施設不足、青少年、成人指導もなおざり。
  - 野付崎、風連湖自然公園に指定される。
  - 道選管、基本選挙人名簿を発表、有権者283万863人。
- 28
- 経企庁、日本経済の回顧と展望を発表、急速な回復望めぬ、質的充実に重点を。
- 30
- 38年度予算政府案、同財政投融資計画案閣議で決まる、一般会計予算2兆8,500億円（前年当初に比べ7.4%増）、財投1兆1,097億円（前年当初に比べ22.6%増）。
  - 38年度道開発予算決まる、総額680億6,000万円（前年比2%増）。

昭和33年1月20日発行

北海道議会時報 (第15卷  
第1号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局